

令和8年6月定例会 予算特別委員会 次第 第1日

令和8年6月18日（木）

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程（議案第57号から第60号まで）
補足説明、質疑、分科会設置

出席委員（16人）

1番 夏井博子	2番 船木一人	3番 小野肇
4番 吉田洋平	5番 進藤優子	6番 佐々木克広
7番 蓬田司	8番 安田健次郎	9番 佐藤誠
10番 畠山富勝	11番 猿田真	12番 鈴木元章
13番 太田穰	14番 古仲清尚	15番 船木正博
16番 三浦利通		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局 局長	原田 徹
副事務局 局長	濱野 美紀子
局長 補佐	三浦 洋平
主席 主査	中川 祐司

地方自治法第121条による出席者

市長 菅原 広二	副市長 佐藤 博
教育 長 鈴木 雅彦	監査 委員 鈴木 誠
総務企画部長 杉本 一也	市民福祉部長 畠山 隆之
観光文化スポーツ部長 三浦 大成	産業建設部長 鈴木 健

企 業 局 長	湊 智 志	企 画 政 策 課 長	夏 井 大 助
若 美 支 所 長	三 村 広 光	総 務 課 長	平 塚 敦 子
危 機 管 理 課 長	佐 藤 誠	財 政 課 長	沼 田 弘 史
税 務 課 長	武 田 健 一	福 祉 課 長	北 嶋 三 世
介護サービス課長	船 木 晶 子	生 活 環 境 課 長	高 桑 淳
子育て健康課長	岩 谷 一 徳	観 光 課 長	村 井 千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷 毅	文化スポーツ課長	伊 藤 直 子
農 林 水 産 課 長	竹 内 弘 和	建 設 課 長	三 浦 昇
病 院 事 務 局 長	天 野 秀 一	会 計 管 理 者	佐 藤 静 代
教 育 総 務 課 長	湊 留美子	こども未来課長	伊 藤 昌 人
選 管 事 務 局 長	(総務課長兼任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	濱 野 勇 幸	ガス上下水道課長	斉 藤 清 彦

午前 11 時 32 分 開 会

○臨時委員長（安田健次郎） これより、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時の間、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選にいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には船木正博委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました船木正博委員を、委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（安田健次郎） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました船木正博委員が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。

午前 11 時 34 分 休 憩

○委員長（船木正博） ただいま予算特別委員長に指名いただきました船木です。皆様方から御協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

午前 11 時 35 分 再 開

○委員長（船木正博） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、本会議場の各位の議席をそのまま指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第 125 条第 5 項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（船木正博） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（船木正博） 御異議なしと認めます。よって、当席において指名することに

決しました。

副委員長には佐々木克広委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました佐々木克広委員を、副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（船木正博） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐々木克広委員が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 36 分 休 憩

午前 11 時 37 分 再 開

○委員長（船木正博） これより予算特別委員会を再開いたします。

市長より発言の申出がありますので、これを許します。菅原市長

○市長（菅原広二） 本日の議事に入ります前に、貴重なお時間をお借りしまして、ふるさと納税に係る税控除の処理の誤りについて御報告し、おわび申し上げます。

昨年、本市に対してふるさと納税した67件、63名分について、確定申告をしなくても所得税及び住民税の寄附金控除を受けられる「ワンストップ特例制度」が適用されておらず、税額の算定に控除額が反映されていないことがこのたび判明いたしました。

今回の事案は、本市のふるさと納税の中間事業者が、特定の日の一部のポータルサイトに係る分について、寄附者のデータ処理を正しく行わなかったことにより発生したもので、本市においても確認が及ばなかったものであります。

本市を応援したいとの思いから御寄附をいただいた方々はもちろんのこと、議会の皆様はじめ関係の方々に多大な御迷惑をおかけしましたことを、心からおわび申し上げます。

現在、市では対象者への謝罪と、控除を受けるための手続の御案内を進めているところであります。

今後、同様の事例が発生しないよう、委託事業者には改めて処理手順の精査等再発

防止の徹底を求めるほか、市の業務管理体制の強化を図ってまいります。

以上であります。

○委員長（船木正博） それでは、本日の議事に入ります。

議案第５７号令和８年度男鹿市一般会計補正予算（第１号）についてから議案第６０号令和８年度男鹿市一般会計補正予算（第２号）についてを一括して議題といたします。

初めに、議案第５７号及び第６０号について説明を求めます。杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） それでは、議案第５７号及び第６０号、一般会計補正予算について御説明申し上げます。

座ったまま説明させていただきます。

資料は、令和８年度男鹿市一般会計補正予算（第１号）の概要をお願いいたします。

補正予算第１号は、２，８００万円の減額、内訳は５，０５１万７，０００円の増額を行った上で、国の交付金採択等に伴う７，８５１万７，０００円の減額を行い、補正後の予算規模を１７４億６，６００万円とするものであります。

財源は、特定財源９９０万円を増額した上で、一般財源３，７９０万円を減額し、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いします。

今回の補正予算は、生活保護費の追加給付をはじめ、自治会等の集会施設の備品整備、医療費助成のオンライン資格確認に係るシステム改修のほか、県が実施していた子育て応援給付金事業の終了に伴う減額や、国の交付金採択に伴う減額等を計上したものであります。

次のページをお願いします。

まず、「生活保護費の最高裁判決を踏まえた対応」としての事業であります。

（１）の「生活保護費追加給付事業」は、平成２５年から実施された生活扶助基準の引下げ改定が最高裁において違法判決となったことから、減額分を追加給付するもので、事業費は４，１１９万８，０００円であります。

対象世帯及び給付の見込額は、現に受給している世帯が３５４世帯２，２４１万２，０００円、生保廃止世帯は３０８世帯１，３４２万円、合わせて６６２世帯３，５８３万２，０００円であります。

次のページをお願いします。

次に、「総合計画に基づく事業」であります。

(1) の「コミュニティ助成事業」は、自治総合センターの助成事業を活用し、コミュニティ活動に直接必要な備品や防災資機材を整備する町内会等に対して助成するもので、事業費は280万円であります。

今年度の助成団体は、男鹿中・中間口部落会と脇本・打ヶ崎自主防災組織です。

次のページをお願いします。

(2) の「医療費助成のオンライン資格確認に係るシステム改修」は、新規事業で、医療費助成について、受給者証を持参することなく、マイナ保険証のみで受診が可能となるようオンライン資格確認に係るシステム改修を行うもので、事業費は516万円であります。

(3) の「感染症予防事業」は、令和8年4月1日より高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの使用ワクチンが変更となり、接種費用が従前の8,000円程度から1万2,000円程度に増額となったことから、おおむね3分の1を助成するよう対応するもので、事業費は16万円であります。

次のページをお願いします。

(4) の「あきた出産・子育て応援給付金事業」は、妊婦さん応援給付金事業のうち、県単独事業として実施していた子ども一人につき2万円給付する事業が、令和7年度をもって終了したことから、関連経費78万円を減額するものであります。

(5) の「観光コンテンツ魅力向上事業」は、日本財団の補助事業を活用し、灯台やジオパーク、石焼き料理等、入道崎を代表するコンテンツを生かした事業を実施するもので、事業費は161万9,000円であります。

実施主体は秋田テレビを幹事社として構成する「入道崎灯台利活用事業実行委員会」で、実施内容は灯台前と海岸アプローチへの看板の設置など、資料記載のとおりであります。

次のページをお願いします。

次に、「地域未来交付金の採択に係る補正」であります。

(1) の「めざせ港の魅力向上！世界に選ばれる港づくり推進事業」は、資料記載の8事業、合計7,935万6,000円を減額するものでありますが、これは衆議

院の解散により国の予算成立時期が不透明な状況となったことから、成立時期によらず、年度当初から円滑な事業を実施するため、さきの３月定例会において令和７年度補正と令和８年度当初にダブル計上しておりました。こういった状況になっても対応できるよう準備をしていたものでありますけれども、その後、国の令和７年度予算において事業採択となったことから、市でも令和７年度予算で事業実施することとしたため、令和８年度予算計上分を減額するものであります。

次のページをお願いします。

（２）の「シティプロモーション推進事業」に係る財源補正であります。

資料記載の５事業について、地域未来交付金の事業採択を受けたことに伴い、９０万１，０００円を財源補正するものであります。

次に、一般会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

資料は、令和８年度男鹿市一般会計補正予算（第２号）の概要をお願いいたします。

フォルダは、同じところの追加提案というところに入ってます。

補正予算第２号は、１，２２５万円の追加で、補正後の予算規模を１７４億７，８２５万円とするものであります。

財源は、特定財源は国庫支出金９７０万円、一般財源は繰越金２５５万円であります。

なお、補正後の財政調整基金現在高は、１４億６，５８２万７，０００円であります。この中には令和７年度一般会計決算剰余金３億５，４２８万１，０００円から１億８，０００万円積み立てております。

次のページをお願いいたします。

補正予算第２号は、国の補正予算成立により交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、本市への交付限度額は１，５２３万７，０００円であります。これを活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費を計上したものであります。

次のページをお願いいたします。

まず、生活者支援であります。

（１）の「低所得子育て世帯生活応援特別給付金給付事業」は、物価高騰の影響が長期化し、その影響を特に強く受けている低所得子育て世帯を支援するため、生活支

援特別給付金を給付するもので、事業費は696万4,000円であります。

給付額は児童一人当たり2万円、給付対象となる児童は225世帯340人で、9月下旬の支給開始を予定しております。

次のページをお願いします。

次に、事業者支援であります。

(1)の「障害者支援施設等物価高騰対策事業」、次のページ、(2)の「介護保険施設等物価高騰対策事業」は、物価高騰の影響を受けている障害者支援施設及び介護保健施設等の負担軽減を図るため、衛生用品の購入費の一部を助成するもので、事業費は、それぞれ106万7,000円及び391万3,000円であります。

補助額は施設ごとに記載の金額とするもので、補助期間は令和8年4月から9月までの6か月間であります。

6ページをお願いいたします。

(3)の「私立幼稚園物価高騰対策事業」は、物価高騰の影響を受けている私立教育・保育施設の負担軽減を図るため、給食費の一部を助成するもので、事業費は30万6,000円であります。

助成対象は私立いづみ幼稚園、利用児童数は34人で、補助額は一人当たり9,000円であります。補助期間は令和8年4月から令和9年3月までの12か月であります。

以上で説明を終わらせていただきます。審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（船木正博） 説明の途中ですが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（船木正博） これより予算特別委員会を再開いたします。

次に、議案第58号及び第59号について説明を求めます。畠山市民福祉部長

○市民福祉部長（畠山隆之） 私からは、議案第58号及び第59号の市民福祉部に係る2件の特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

恐れ入ります。資料のほうは特別会計補正予算の概要のほうを御覧いただきたいと思います。

思います。

それでは説明いたします。

初めに資料の１ページ、議案第５８号令和８年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）案の概要についてであります。

補正予算の規模は、財源補正のみで、補正後の予算規模は当初予算から増減なしの、３３億３，７６６万７，０００円であります。

なお、令和７年度当初予算と比較しますと、６，０１４万円の減となっております。

補正予算の財源は、特定財源で、内訳は記載のとおりです。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、国の子ども・子育て支援金制度の創設に伴い、新たに子ども・子育て支援金を賦課し、徴収することとなるため、国民健康保険税に当該支援金分を計上し、調整を図るものです。

財源補正についてであります。歳入においては、国民健康保険税に子ども・子育て支援金分現年課税分１，４８７万１，０００円を措置し、その分を県支出金で減額調整するものです。

歳出につきましては、国民健康保険事業費納付金のうち、子ども・子育て支援納付金の財源について、子ども・子育て支援金分現年課税分１，４８７万１，０００円を充当し、その分を県支出金で調整するものです。

次に、３ページをお願いいたします。

議案第５９号令和８年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第１号）案の概要についてであります。

補正予算の規模は７７万４，０００円を追加するもので、補正後の予算規模は４９億６，８２０万５，０００円とするものです。

これは、令和７年度当初予算と比較しますと、２，８６０万７，０００円の減となっております。

補正予算の財源は、特定財源が７７万４，０００円で、内訳は記載のとおりであります。

次のページをお願いいたします。

本補正予算の内容は、令和８年度介護報酬改定に伴うシステム改修に要する経費を

措置したものです。

以上で市民福祉部に係る２件の特別会計補正予算の説明を終わりますが、御審査の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（船木正博） 以上で、議案第５７号から議案第６０号の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。

質疑の際は、自席において起立の上、発言をお願いいたします。

質疑の通告がありますので順次発言を許します。

１３番太田穰委員の発言を許します。１３番

○１３番（太田穰委員） 私からは５点について質問させていただきます。

１点目は、生活保護費の追加給付ということで、それについてお伺いいたします。

現在受給中の世帯にはプッシュ型で給付されている一方、廃止世帯３０８世帯については申請型とされています。廃止世帯の中には転居している方や制度を知らない方、また、申請手続きが難しい方もいると思います。対象者に確実に情報を届け、今後、申請の漏れを防ぐため、どのような周知と申請支援を行うのか、まず１点目お伺いいたします。

続きまして、高齢者肺炎球菌ワクチンについてお伺いいたします。

資料のほう、接種費用が約８，０００円から約１万２，０００円に値上がり、市の助成額を３，０００円から４，０００円に引き上げるということになっておりますが、自己負担はおおむね８，０００円が残ると、そういった内容でございますが、接種費用の上昇に伴い、市の助成額を引き上げることは評価されますが、一方で助成後の自己負担はまず約８，０００円となることで、高齢者の多い男鹿市において、この負担が接種を控える要因にならないのか、市の認識をお伺いいたします。

併せて、現在の接種率と今後の助成の引上げによる接種者数の見込みを伺いたいと思います。

３点目になりますが、妊婦さんの応援給付金についてです。

県単独事業の終了により、妊婦１人当たりの２万円の給付がなくなり、３９人分７８万円が減額されています。御承知のとおり子育て環境日本一を掲げる男鹿市として、県事業の終了をそのまま支援の後退とするのではなく、市独自で継続することを検討しなかったのかお伺いいたします。

続いて、入道崎観光についてです。

方向性、これ非常にいいなと思います。看板の設置、遊歩道・海岸アプローチ手すり整備、石焼きフェス、教育ツアー、星空ツアーということがまずあるわけなんですけど、灯台、ジオパーク、石焼き料理を組み合わせた取組、男鹿らしさを生かした事業として、これらの事業を非常に期待しているところではございますが、しかし、イベントを開催し、来場者数を数えるだけでは地域の本当の活性化にはつながらないというふうに思っております。事業をやって大切なのは観光客に長く滞在してもらい、食べてもらう、また、いろんなものをお土産買ってもらうと。そして、入道崎ということで男鹿温泉郷や水族館、周辺地域へ足を運んでもらうことが大切であるというふうに認識しております。そのことから、入道崎を単なる立ち寄る観光地から地域に所得を生み出す北部観光の拠点へと変えていく必要があると私は思います。

そこで、この事業を地元の飲食店、土産店、漁業者、宿泊施設とどのように結びつけて滞在時間、観光消費額、周遊、宿泊の増加につなげていくのか伺います。

また、来場者だけでなく、消費額、周遊先、再訪意向など具体的な成果指標を設定する考えがあるのか伺います。

最後５点目になりますが、今回の補正予算、直接計上された事業ではありませんが、先日の一般質問に対する答弁との関係で、教育委員会のほうに一点確認いたします。

市で複合交流施設の中核を図書館とするということになっておりますが、しかし、建物の中に本棚を置けば図書館が中核になるわけではないというふうに認識しております。図書館、専門性を持つ司書がいると。また、子どもが本に出会える、学生が学べる、高齢者が安心して過ごせる、男鹿の歴史や文化を次の世代に残すと、こういう機能があって初めて図書館が施設の中核になると思います。教育委員会として、新しい図書館を単なる貸出し施設ではなく、男鹿市の学びと文化を支える拠点として、今後どのような姿にしていくのか伺います。また、その実現に可能な司書体制、蔵書、郷土資料、学習スペース、会館時間において基本計画の中で具体的な目標を示す考えがあるのかお伺いいたします。

以上５点についてよろしくお願いします。

○委員長（船木正博） 北嶋福祉課長

○福祉課長（北嶋三世） それでは、御質問の１点目、生活保護費の追加給付に関する

ことについてお答えします。

まず、こちらの最高裁判決につきましては、国の責任を追求したものでありまして、この点を踏まえ、国では追加給付の制度については国が責任を持って広報していくという、そういった対応になっております。

それから、市に対しても過度の事務負担にならないようにということで、様々な方法、今、国からちょうどいろいろ情報入ってきているところです。

質問にあるその申請行為そのものが大変であろう方につきましては、親族や施設職員の代理申請が認められております。そのため、この後、国からちょうどポスターやチラシ、これは全国统一したものを国から各自治体に送付されますので、市ではもちろん広報やホームページ、テレビ回覧板などを通じて市民の皆さんにはお知らせしますけれども、施設職員の皆様にもそちらチラシ等を配布して、入所者の過去の生活保護の記録、気づきがありましたら、申請のほうお手伝いいただきたい旨、周知してまいりたいと考えております。

それから、電話対応などにつきましては、国でも既にコールセンターを設置しているところであります。ただ、市にも相当数の問合せが入るかと思いますので、今回の補正予算につきましては、会計年度任用職員の雇用に関する予算も計上しておりますので、会計年度任用職員と、それから保護班の職員一同ですね、皆で力を合わせて、かなりの事務にはなろうかと思いますが、丁寧な対応ができるように心がけてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（船木正博） 岩谷子育て健康課長

○子育て健康課長（岩谷一徳） それでは、私のほうから2点目の高齢者肺炎球菌ワクチンのことと、3点目の妊婦さん応援給付金の終了について、こちらのほう御答弁いたします。

まず、高齢者肺炎球菌ワクチンについてですが、今年4月1日から高齢者に対するワクチンが従来よりも高額なワクチンに変更されたことに伴い、本人の自己負担も含め接種費用が上がったことに対して、対象者に引き続きおおむね3分の1を助成するよう増額措置するものとなります。

まず、質問にありました接種率と接種見込み者数のほう、こちらのほうからお答え

いたしますが、まず接種率のほうは令和5年は16.2、令和6年は13.2で、令和7年、ちょっとこちら詳しく説明いたしますと、対象者362人に対して103人、28.5パーセントの接種率となっています。6年度から見ると、かなりの接種率が上がっているところですが、これは接種に対する関心が高まって、このような率になっているというふうに認識しております。8年度のほうも4・5月のほうが実績出ておりまして、4・5月で23人の実績となっています。こちら、仮にこの2か月が年度末まで同じペースでいくとすれば、6倍すれば138人となりますので、前年の28.5も上回るような見込みのほうが出ておる形となっています。

こちらの自己負担、助成額が上がっても自己負担が8,000円ということの増額によって控える要因とならないかというところですが、まず先ほど8年度の4・5月の実績ありますとおり、こちら減る傾向ではなく、上がっても接種受ける方は増えておりますことと、あともう一点、県内の各市町村の助成のほうも、引上げに伴って上げたところは15自治体、あと、変わらずにというのが10自治体という形になっていますが、おおむね上げたところの平均でいきますと3,000円から4,000円の間、17自治体が入るような形となりますので、平均的にも4,000円くらいが県内自治体のこの肺炎球菌ワクチンに対する助成額となっていますので、こちら県内にとっても同等というか、同じくらいの補助率がありますので、このように増額した際には、助成のほうも上げるような形、今回3分の1を引き続きという形になりますが、このようにして接種意欲が落ちないようにしながら接種率向上に努めていきたいと考えております。

次に、3点目で質問ありました妊婦さん応援給付金事業の終了についてですが、こちらのほうの予算のほうの中身、少し説明しますと、当初で52名分措置したところ、県のほうが7年度で終了ということでしたので、7年度中の出産を把握している11名分と、あとは流産、人工中絶なども対象となりますので、予備として2名、13名分を残しての39名掛ける2万円の78万円の減額となっております。県のほうの事業終了の経緯や理由としましては、この事業は開始から3年経過しておりまして、その間に現在のほうとなれば、児童手当の拡充、国のほうで行っていることや福祉医療費助成の拡充、こちら県で行っている、このようなことによりまして、子育てに係る経済的支援が充実してきている状況ということと、県の今後の方針として、妊婦の出

産及び妊産婦の検診時等における交通費支援の拡大、こちらや、あと、子育て世帯向け住宅リフォーム補助金の拡充など、言うとも子育て世帯を重点的に支援するこちらのほうにすることということであります。このような内容で県事業分、7年度で終了ということと、こちらの連絡も7年度末に来た形となっております。こちら県のほうは終了いたしますが、現在も国の交付金を財源とします妊婦さん応援給付金、こちらは妊娠認定後に5万円、あと妊娠8週間前から支給可能となる2回目が、子どもの数掛ける5万円、二人いれば10万円とか、こちらの給付はそのまま継続しておりますし、市独自では、お誕生日おめでとう祝金、子ども1人につき10万円支給、こちらも現在もありますので、県の分は上乗せの支給となっております。この中で県のほう終わるという通知が来た中で、この県の分終わっても県内25市町村のうちで継続して支給するということは、検討するのは1ありましたが、ほかは全部まず単独では継続しないというような、こちらの回答もありました。このような状況も併せまして、上乗せ分となった県の給付金は、県事業の終了とともに単独では継続しないことといたしました。

私からの答弁は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（船木正博） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 私からは、入道崎の観光コンテンツについて御説明いたします。

こちらの事業につきましては、入道崎に関わるいろいろなコンテンツを組み合わせた事業となっております。ソフト事業のほか、大きなイベントとしては、石焼きフェスというものを実施しております。こちらのほう、補助金の関係の秋田テレビさんのお声がけの下、入道崎の売店などから石焼き料理の振る舞いをお願いしていただき、多くの集客を目指すために、なまはげ太鼓やよさこいなど地域のプレイヤーの方々にも多く参加をしていただきながら実施をしております。また、灯台もありますので、海上保安庁の灯台まつりも併せて行っております。非常に多くの来場者があるイベントとなっておりますが、太田委員がおっしゃるように、イベントとしての一過性のものにならないようにするためには、いろいろな方に関わっていただくということが非常に大事だと思っております。例えば今、アジサイが始まったんですけれども、アジサイの観覧に関しましては、始まってから地域の方々が手伝いをしてくだ

さったり、地域の商店がアジサイのための昼食を準備してくださったりということで、雲昌寺のアジサイを生かしながら自分の商店のほうの誘客にもつなげていくという取組をしてくださっています。そういった関係から、入道崎のこういう事業に限らず、こういったイベントをするときは、市内の周遊や滞在時間の延長のために、イベントの告知だけではなく、いろいろな周辺情報も併せた情報の発信が必要であると考えております。

また、市内に消費を生み出すためには、商業や観光業の方にも、こういったイベントに多く参加をしていただいたり、協力をいただくことが大切だと思っております。それに併せた取組をしていただくためにも、こういった事業をする前には、実施する事業の内容を、より早く市内の事業者さんのほうにお知らせするということも必要だと思っております。全ての事業におきまして、市も事業者さんも一体となって観光振興ができるように進めてまいりたいと思っております。

また、具体的な成果指標についてですが、来場者という量の指標だけではなくて、消費額や周遊性、再来といった質の効果検証が重要であるという御質問であったと認識しております。こちらにつきましては、非常に私たちも重要だと思っております。量の観光から質の観光になってきているということも踏まえまして、こういったデータの分析というのは非常に重要だと思っております。こちらの事業において、こういった分析ができるのかというのは、この後ちょっと研究しなければいけませんが、こういったもののデータの収集に当たっては、従来の紙のアンケートというものから、スマートフォンを利用したりクレジット決済の決済状況を確認したりといった方法も出てきていますので、観光ビジョンに掲げる目標を実現するために、こういったこういう指標を使いながら検証していけばいいかということも含めて研究していきたいと思っております。

○委員長（船木正博） 湊教育総務課長

○教育総務課長（湊留美子） それでは、私からは新しい図書館を単なる貸出し施設ではなく、男鹿市の学びと文化を支える拠点として、どのような姿にしていくかといった御質問についてお答えいたします。

委員からお話がありました様々な点につきましては、これから策定していく基本計画の中に盛り込んでまいります。昨年度の基本構想を策定する中で、現在の図書館の

課題、施設面ですとか資料面、サービス面の中で、図書館の利用者が不便を感じていることや、施設の運営において今後導入していきたい機能と市民のアンケートですとか、ワークショップ、こちらのほうの御意見を踏まえて、図書館の司書を含めた職員皆で協議してまいりました。

図書館が持つ機能として、来館者が静かな環境で読書にいそしんだり、または調べものをしたりするといった生涯学習を支援する施設として、また、地域の情報や文化の拠点としての役割は、将来も変わることはないと認識しております。

しかしながら、これからの図書館は単なる本を静かに読む場所という役割に加えまして、心地よい場所として市民のウェルビーイング、幸福度の向上ですとか地域の活性化にも資する機能、役割が一層期待されているものと考えております。

また、読書会や各種イベントなどを通じまして、子どもから高齢者まで多くの世代が交流して、地域文化の発展やまちづくりの中核となる施設としての役割も図書館は担っていると考えております。

基本構想の中にも記載しておりますが、図書館機能については、静かに読む場所と人が集い学びが広がる場所の両立が求められております。新しい図書館の構想に当たり、本を静かに読む場所、学習する場所としての面積の広さや書籍の種類、蔵書数、また、郷土資料、電子書籍サービスやデジタル資料の導入等や開館時間ですとか司書を含めての職員体制などなど、基本計画の中でお示ししてまいります。

さらに、人が集い学びが広がる場所、心地よい場所としての理想的な広さですとか多くの世代の方に喜ばれる図書館機能についても計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。太田委員

○13番（太田穰委員） 御答弁ありがとうございました。

初めに、生活保護費追加給付ということで、こちらのほう、対象者を取り残さないということで、職員が力を合わせて全力で取り組んでいくということで理解いたしました。

続いて、高齢者肺炎球菌ワクチンにつきましても、課長の説明で、接種率が上がるように、まず今後努めていくということで、接種率も上がっているようですので、よ

り一層努めていくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

図書館ですね。図書館につきましても、図書館の課題、図書館の機能、そういったものを企画の部門に任せるのではなくて、積極的に、主体的に、こういった計画に関わっていくということで分かりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

妊婦さんの応援給付金と入道崎についてちょっと再質問させていただきます。

最初、妊婦さんの応援給付金ですが、県のほうで終了すると。国の給付金は今後まだ継続するというので、市でも10万円のほうのお祝い金があるということですが、今回対象見込みは39人、予算規模78万円ということで、出産を迎える家庭への分かりやすい支援として、再度お伺ひいたしますが、市独自で継続する考えはないのか改めてお伺ひしたいと思ひます。

それと入道崎観光につきましても説明十分分かったんですけど、アジサイの例もありましたが、いろんな人が関わっていくことが大切ということで、事業者が一体となって協力してもらおうというような答弁だったんですけど、これ、日本財団の支援が終わった後に事業が途切れれば一過性の取組になってしまうなどと思っております。地元事業者が今後も、より主体的となって翌年度以降も継続できる仕組みを、今後の事業の中でそういった仕組みづくりですね、つくる考えがあるのかお伺ひいたします。

○委員長（船木正博） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） この事業に限らず、補助金を活用した事業につきましては、ずっと補助金を使えるというわけではありませんので、こういったものが自走していく仕組みというのは当然必要であると思っております。ただ、予算の規模ですね、こういった補助金があるときは大きくできるんですけど、この後、参加者がいろいろの程度協力していただけて、資金としてどのくらいのものが得られながら事業ができるかというところは、研究していかなければいけないところだと思っております。この規模のものを、大きさのものをやるというときは、やはり補助金の力が非常に大きいと感じているところですけども、その後の事業につきましても継続していけるようにすることが大事だと思いますので、こういった事業を実施しながらやってきた検証ですとかブラッシュアップされたコンテンツを、この後どう生かしていくか、同じ事業をずっと続けるということではなくて、ここで得た材料をどういうふうに観光に生かしていくかということが大事だと思っておりますので、そういったあたりにつ

いても続けるという方向で頑張っていくように、地域の人方とですね、プレイヤーの人たちと一緒に進めなければいけない案件だと思っております。

○委員長（船木正博） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 再度の御質問で、県がやめた後ね、市のほうでやる気がないのかという話、結論から申し上げれば、やりません。これで終わればいいんでしょうけども。まず一つがね、あれですね、当初予算の前にでも、こういうことが分かっていたら検討の俎上には上げたかもしれません。男鹿市の議案等説明会、内々示といいますか、が2月10日でした。告示が2月17日、この時点でもう予算は正式にいつてますよね。執行部の考える予算はです。で、3月議会が2月14日開会と。県から来たのが2月20日なんですね。内示後ですよ。ただ、まさか20日に決定したとは思えないわけです。県議会への内示はもっと前に出していますから。事前にそれを教えてもらわなきゃ困るということで、当初予算に計上を検討するいとまもなく、いきなりやりませんというふうな話だったということです。仮に、まあまあ事前のそういうふうな連絡がしっかりと行われて、県では今回手を引くよということであった場合に、じゃあ検討するかとなると、少なくとも県がよかれと思ってやろうとしたことをね、市が代わりにやるという場合は、よほど男鹿市に全県の中で特異な事例がある場合ですね。男鹿市固有の、いやいやこれはなくなると困ると、男鹿の市民が非常に福祉の向上にも差し障るし、政策目的を成功するのに困るという場合には、これは当然考えられることだと思いますけども、県がやめるから市が代わりにやるなんていうことは、一般的にはまずあり得ないですね。で、この事業、これ3年目ってさっき課長言いましたが、令和5年からやっているんですね。当時がどういうふうな政策判断でこの事業をやったか分かりませんが、これやる時点で既に国のほうから、今回継続してやる5万円、5万円の10万円がちょうど出てきたときでした。始めのとき。子ども・子育て支援のやつで、国が新しい目玉として10万円やりますよっていったときに、県がそれに対して2万円でしたかな、で、独自にやりますよって言ったんですね。同じようなやつ何で二つやる必要あるのかなと私は個人的には思いました。で、そうした出産に対する応援は、多かれ少なかれこの市町村もやってるんですよ。うちのほうもやりました。前は第一子、二子、三子で差をつけましたけども、しっかりともう第一子からお誕生おめでとうと、男鹿でみんなでウェルカムですよというふうな

意味で10万円やっている。そういうことでね、相当程度この現金給付のところは、私は県がやる前から、今回やめてしまいましたけどもね、やめてもですね、この一時的な給付という点では、そこそこにいってるんでないかなと思うんですね。今回、県のやめたその背景を聞きますとね、限りある財源、さっき課長申しあげましたように、そうした一時的な給付というのは、効果は限定的だろうと、一時的だろうということで、より持続的な効果が出るような、そういったものにシフトしていきますという考えなんで、それはそれで県の政策判断ですから、我々とやかく言わないし、仮にそこで男鹿市の特異な事情があつて、それをカバーしなきゃいけないとすればやったでしょうけども、それに代わり得る支援も今やってますのでね、それはいいんでないかなと思ってます。問題はやっぱり連絡調整ですよ。そこをしっかりともらわないと、いくらトップがね、市町村と一緒に少子化、人口問題やりますよって言っても、事務方がそういう形では駄目なわけですよ。これ余計な話ですけどもね。ということで、市のほうでは今回のそうした県のほうが政策判断に基づいてやめたものについて、代替の予算を講ずるということは考えてません。

ただ今回、通常であれば12月、場合によっては3月補正で減額すべきところを早めに落としたのは、もしかすればね、こういうことを、確か国のほうで5万円のほかに県からも来るなということを聞いて覚えていて、それをあてにしている方もね、もしかすればいらっしゃれば、これは困るなということで、先にそこはしっかりと予算から落として、よくない通知ですけどもね、しっかりお伝えして、申しわけないけどもこれはなくなったんだよということを伝えなきゃいけないということで、今回6月に減額の補正を計上させてもらったというふうな次第ですので、太田委員からはよろしく御理解をいただければと思います。

○委員長（船木正博） さらに質疑ありませんか。太田委員

○13番（太田穰委員） 副市長、よく分かりました。終わります。

○委員長（船木正博） 13番太田穰委員の質疑を終結いたします。

次に、12番鈴木元章委員の発言を許します。

○12番（鈴木元章委員） 私から3点ほどちょっと質問したいと思いますのでよろしく願いいたします。

最初の1点目は、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会とジオパークガイドの会の

関わりっていう形で、今回もこのジオパークに再認定されたということで、市としては本当にすばらしいことで喜ばしいことだと思います。

私、実際この推進協議会の活動等については、あまり詳しく分かってないので、本来ここで質問していいのかなとも思ったんですけども、私個人的にちょっと感じていることを聞きたいと思ひまして。

令和8年度の当初予算の概要のところでは、71ページのところにジオパーク推進事業のところの予算、昨年までは約750万円くらいの予算が今年度、約911万円、160万円くらい予算が多くなっております。これはやはり再認定されたことで、またいろいろな活動とか市のほうで取り組んでいくことが多くなったことから当然だろうなと思います。

ただ、この中にもジオパークガイドの会との連携とか、全国大会への参加とかって、いろいろ取組が書いてますけども、私聞きたいのが、今、ジオパークガイドの会というのは、会員が確か40名ちょっといるのかな。ただ、実際に動いている人が本当に数人。今まで一生懸命やっていた人たちは、もう高齢と、それから健康上の都合で皆退会して、なかなか活動ができないというのが現状のようです。それで、草刈りとか、この方たちは観光客とか市内外から来たお客さんに、寒風山とか入道崎とかいろいろ男鹿各地を案内するわけですけども、やっぱりみんな真面目な方ばかりなんで、ガイドする前に必ず自分の行くところを一度確認して、それでしっかり、草がいっぱい生えていたりすればみっともないということで自分たちで草刈りをやっているそうです。今回そのガイドの会の方から私にこういうふうな相談というのは一切何も来てなくて、私個人的に思ってることを言うんですけども、私も実は去年、ガイドの会のほうの知り合いから「草刈りの人いないからボランティアで誰かいらないかな」ってなったから「ああ、俺でよかったら、草刈りできるからいいよ」っていうことで寒風山のほうに、鬼の隠れ里、風穴、あの辺を草刈りやってきましたけれども、あの山焼きの草刈りと同様、大変な労力で、いやあ大変だなと思って「もしよければこれ、シルバー人材センターとかに頼んだら」って私簡単に言ったら、どうも予算的に、市からの補助金があまりないということで、それを頼んだらもうすぐ活動費がなくなるので無理ですっていうことで、いまだにボランティアで草刈りを頑張っているというのが実態だそうです。そのほかにもやっぱり役員になった人は、協議会の方たちが全国

大会等に行くので、自分もやっぱり行かないといけないのかなということで、全国大会に行った方、行きたい方という、この話を聞きましたけれども、全部当然自己負担で行ってるということで、一切その出張のためのお金の補助はないということなので、その辺、今言った草刈りのほう、何かいい手だてがないのかなというのと、それから、その全国大会に行くために協議会等か全体から何か補助金等ないのかなということをやっと伺いたいと思います。

それから、これ船川の男鹿駅周辺エリアマップというのが、この男鹿半島のガイドブック、これは確か観光案内所とか、空港なんかにも確かありますよね。今回、私に市内在住の方で、後で担当所管のほうに本当は行って聞けばすぐ終わったのかなと思ったんですけども、せっかくの機会なのでここでちょっと質問させてもらいましたけども、何ページかにこのエリアマップというのが載っています。その方が私に相談に来たのが、これ大きくコピーして、後で担当のほうに私持っていくんですけども、要は、どうしたんですかといったら、自分は観光バス関係のなんか仕事をもっとして、よくその駅前とかなんかこう散歩して、あるとき観光客の御夫婦と言ったかな、多分フクシマ肉屋さんのことを聞かれたのかな。今、若い人はみんなほら、スマホでこう歩いてる姿見ますけども、その方たちは、これを持って、ここどの辺ですかと聞いたそうです。そしたら、その人は何気なく「ああ、そこの秋田銀行ってあるんだけども、元浜町通り行って三角広場」って言っても「あっそういうふうな道路標識何もないんですけども」と言われたそうなので、恐らくこれ、すぐ道路にこう、私が言いたいのは、標識を立てるとかじゃなくて、このマップにただポッとつけるんだったら、恐らくこれ私、市に相談するけれども、すぐできるんじゃないかなってということで今質問させてもらってます。このマップを見れば、海岸通りっていうのは道路についてますけども、ほかは特にないので、この方が何か私にこう、付せんをつけて持ってきたのが、市役所通りとか、駅前通り、元浜町通りとか、こういうふうなのがあれば、より観光客の方が分かりやすく喜んでくれるんじゃないかなということで「ぜひ鈴木さん、機会があったら市長のほうにお話をしてください」ってということで今お話してます。確かにほら、今、男鹿まち企画のいろんなナマハゲの絵とか、それからナマハゲ散歩道、この前も若いお母さん二人がベビーカー押して、ちょうどオガルベの向かいのあの昔の夏井商店のところのポスト、あそこで写真撮ってるんですよ。

今まで見たことない光景で、私すごくいいなと思ったので、それくらいは簡単にできるんじゃないかなと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

あともう一点、最後なりますけども、ここにいる皆さんも毎日見ている人がいると思うんだけど、これ恐らく県の仕事、港湾事務所関係の仕事なるのかな。生鼻トンネルを、向こう船越、秋田方面から船川にトンネルを出ました。で、走ります。左のほうにパイプの柵がずらっとまっすぐありますけども、あれ、何年か前にまた手前のほうきれいにしたので非常にいいんだけど、ちょうどあの道の駅おがオガーレのあの大きい看板あるあの辺から、今、男鹿駅伝の旗を立ててる手前まで、皆さん気がつきませんか。みんな見事にきれいに全部こう、さびて落ちてるのかな。で、ある人は「いや、あれああいうふうな模様だと思った」っていう人もいるし、この前、仙台から来た私の友人は、思わず私に「元章、久し振りに船川帰ったけども、ああいうふうな状況見て、お前仕事何やってるの」って言われて「いやあ多分これ県の仕事だから、当然男鹿市のほうではどうにかしてくださいって要望は出ているはずだ」とは答えましたが、その辺やはりなかなか県のほうの予算的な問題もあるのか、今これから駅伝もあるし、ロックフェスもあるし、また、観光シーズンでいろいろ観光客が来ます。そうすればあそこ、何かみっともないなと思うのは私だけでしょうか。その辺を聞きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（船木正博） 伊藤文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（伊藤直子） 私からは御質問の1点目、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会とジオパークガイドの会との関わりについてお答えいたします。

まず、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会ですが、こちらは男鹿市長が会長となっておりまして、大潟村長が副会長、一市一村が連携していろいろな活動を進めております。男鹿半島・大潟ジオパークガイドの会は、こちらの推進協議会の正会員となっております。

ただいま御質問にありました男鹿半島・大潟ジオパークガイドの会についてですけれども、現在41名の方がガイドの会に所属しております。こちらのガイドの会ですけれども、ジオパーク推進協議会でガイドの認定講座という養成講座を開催しておりまして、そちらの講座で規定以上受講しまして認定試験に合格した方がガイド活動をする、このガイド活動をするために、このガイドの会に所属してもらうという形に

なっております。

ただいまガイドの会の会員が41名現在いますけれども、実際にガイド活動をしている方が非常に少ないのではないかという御指摘いただきました。ガイドの会のほうに確認しておりますけれども、実際に高齢の方が増えてきていること、あとはガイドの活動をしているんだけど、平日にはお仕事をされているような世代の方もいらっしゃるしまして、実際に活動できる日が限られているという方もいらっしゃいます。現状としては、やはり決まった方が複数回ガイドをするというような状況があるということも事実でございます。

今年、ガイドのこの養成講座、新しく今年も講座を開催しております、今年は14名の方が現在、養成講座を受講していただいております。こちらの方が12月には認定試験に合格されましたら、新しいガイドとして誕生することになりますので、新しいガイドの方にも活動を期待していきたいというふうに考えております。

次に、ガイドの活動の中で草刈りが非常に大変だという御指摘いただきました。こちらですけれども、実際にガイドの皆さんが自分たちでガイドをする前に下見をして状況を確認して、状況が悪ければ草刈りをさせていただくという活動をしていただいております。ただ、申し上げましたとおり、非常に高齢な方も増えてきておりますので、実際、草刈り、寒風山などは非常に大変な作業になりますので、こちらのほう、ガイドの会に頼りきるのではなくて、市としても観光課と連携しながら草刈りのほう進めて、予算のほうを計上しております。

続きまして、ジオパーク全国大会にガイドの会が参加するときに非常に負担が大きいという御指摘をいただきました。こちらですけれども、昨年はジオパーク全国大会、北海道で開催いたしましたし、今年度も鹿児島で開催する予定となっております。こちらのほう、参加するには非常に高額な金額がかかるということが予想されますけれども、こちらの協議会のほうでガイドの会の方が参加する場合は、半額の補助を予定しております。昨年度も二人の分の予算を計上しておりましたけれども、実際にはガイドの会の参加のほうがありませんでしたので、そちらのほう執行しませんでしたけれども、今年もガイドの会のほうで参加したいという意向がありましたら、半額の補助をしていきたいというふうに協議会のほうで予定しております。

以上です。

○委員長（船木正博） 村井観光課長

○観光課長（村井千鶴子） 私からは、船川エリアマップの道路の通称の件についてお答えいたします。

船川のまち歩きの散歩道を作った背景として、やはり駅前から町中のほうに人の周遊があってほしいと願いながら作っておりますので、こういったことが起きるのは非常にありがたいことだと思っております。また、観光ビジョンの中では、おもてなしの心を持って市民の人にも接していただきたい、地域のことを誇りに思っていたきたいということで、市民の方と観光客の方が会話をする機会があるのは非常にいいことだと思っておりますので、そういったときに、やはり御案内するときに、案内しやすい方法というのがやはりあるんだなと思っております。その通称の名前が本当に皆さんが共通して思っている通称であれば、やはりそういったことのほうが説明しやすいと思いますので、そういった表記についても検討していきたいと思います。

○委員長（船木正博） 三浦建設課長

○建設課長（三浦昇） そうすれば、私のほうからは生鼻崎トンネルから羽立の交差点付近の海側の柵の破損についてお答えさせていただきます。

まず、議員のほうから、毎日秋田方面から船川に来ている方々、よく気付かないで歩いてるんだなという話がありました。すいません、毎日来ているわけなんですけども、正直あまり気にしていなかったというのが正直なところです。大変反省しております。申し訳ありませんでした。

この道路につきましては、国道101号線となっております。秋田県が管理している道路となっております。当該のガードパイプにつきましては、先ほどGoogleMapのほうで早速確認させていただきました。数箇所破損しているようですので、早速市といたしましても、ここを通行する人の安全確保が大変重要なことだと思いますので、道路管理者、もしかしたら港湾管理者になるかもしれませんが、早期に修繕のほう対応していただけないかということで要望してまいりたいと思います。

また、市のほうでは、県のほうと毎年5月に合同で道路や河川のパトロールも実施しておりますので、いろいろな面で情報共有しているところがあります。この件については、パトロールでちょっと話なかったわけなんですけれども、こういうこともこの連携をですね、さらに密にして、地域の道路の安全の確保に向けて取り組んでいき

たいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。12番

○12番（鈴木元章委員） それぞれ本当にちゃんと分かりやすく、私も納得しました。

伊藤課長が言ったとおりね、やっぱりガイドの関係の人も、受験する人、人数はいっぱいいるのは、私これ本当分かって今日聞いたんだけど、でも、本当に動ける人はね二人三人なんです。で、みんな高齢者、今まで仕事なかった人が一生懸命頑張ってくれてたけど、今頑張ってる人たちは仕事がある方で、なかなかやっぱり思うように動けないということで、でももう一度言いますけども、その方たち、私に何とかどうかかなりませんかという相談は一切ありませんでした。私今回、予算委員会でぜひそのことを聞きたいなと思って、あともう一つ、これは本当に全然要らないことで、記録に残っちゃうんだけど、その会員の方も名前だけの会員がいっぱいいるんですよ。その辺はやっぱり市のほうでもちょっと強く、某いなくなった有名な議員さんも登録してましたけども、1回も年会費も払わないでやっぱりドロンしましたし、そういうこともあるのでよろしく願いいたします。終わります。

○委員長（船木正博） 12番鈴木元章委員の質疑を終結いたします。

次に、3番小野肇委員の発言を許します。3番

○3番（小野肇委員） 午後のお疲れのところ、もう少しお願いします。

私からは四つの質問をいたします。

一つ目は、ナフサ不足によるごみ袋の不足は生じていないか。

二つ目は、クマ対策の小・中学校の登下校の状況については、車両での玄関先までの送迎の場合もあると思うが、学校周辺でのスピードの出し過ぎ等、交通マナーについての苦情はないか、また、保護者へのそのことについての指導はどうか。

三つ目としましては、複合交流施設の計画について。

一つ目、全協では慎重に検討するとのことでしたが、2週間弱で建設場所が決定したスピード感到違和感を感じる。市当局は男鹿駅前を当初から最も適地として考えていたのか。

二つ目として、市役所内でのどのような会議で建設場所を決定したのか。その会議では、ほかの候補地への提案は出なかったのか。また、全会一致と捉えてよいか。

四つ目として、防衛力の強化に向けて政府から県に打診のあった船川港の特定利用

港湾について、地元自治体の意見を聞くとのことだが、市長の考えはどうか。

以上、四つお聞きします。

○委員長（船木正博） 高桑生活環境課長

○生活環境課長（高桑淳） 私からは、御質問の1点目、ごみ袋の不足は生じていないかといった御質問にお答えをさせていただきます。

まず、ごみ袋の現在の在庫の状況でございますけれども、これまでの払い出しの実績を踏まえますと、ごみ袋の種類によって若干の違いはございますけれども、来年、令和9年の1月から3月までの間で払い出し可能な数量がございます。それ以降の分につきましては、今月、この後入札を行う予定にしております。その中で可燃の大、赤の大きな袋ですけれども、これは来年10月までの在庫、そしてそのほかの種類につきましては、令和10年1月までの在庫を購入する予定で入札を行うという予定にしております。8年度の当初予算では、全てのこのごみ袋の種類につきましては令和10年3月まで、来年度いっぱい在庫を確保するという予定で予算を措置しておりましたけれども、今般のこの中東情勢の影響によりまして、ごみ袋の原料でありますポリエチレンですね、このポリエチレンの元がナフサということになりますけれども、このポリエチレンの価格が非常に高騰しておりまして、ごみ袋の単価が上がっているというような状況もございます、発注枚数を減らさざるを得なかったというところでございますけれども、今のところ来年度の可燃の大につきましては10月分、そのほかにつきましては令和10年1月分までは在庫を確保できるというふうに考えてございます。このごみ袋につきましては、市民生活に必要不可欠なものでございますので、万が一にも品不足とならないようにですね、在庫管理を徹底するとともに今後もですね、引き続きこの原料価格にですね注視していきながら、適宜適切にですね対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（船木正博） 伊藤こども未来課長

○こども未来課長（伊藤昌人） それでは私のほうから2点目の質問でありますクマ対策に係る保護者送迎での学校周辺の苦情はないかという点と、また、保護者への指導はどうなっているかということについてお答えいたします。

現在、クマの目撃情報があつた場合は、情報があつた学区内の小・中学校に委員会

から連絡をしております。各校はその情報を基に保護者に対して一斉メールで注意喚起、登下校の送迎への協力依頼を行っております。

御質問の学校周辺での送迎に関する苦情についてですが、1件、実は5月18日のことでした。船川第一小学校の近隣住民からの情報が教育委員会に届いております。船川第一小学校へ上がっていく坂ですけれども、本来、朝8時半までは交通規制がかかっておりまして、ただ、昨年度からこのクマ対策ということで、それこそ小野議員のほうにも働きかけをしていただいたんですけれども、希望する保護者の申請によっては警察のほうで許可証を出すということで、現在、多くの保護者が学校まで車で送迎している状況です。この船川第一小学校の坂でのスピードを出し過ぎている車が散見されるという情報でした。学校長のほうには、すぐにこの情報を伝え、学校からは保護者に対し、一斉メールにて注意喚起を行っております。メールの内容ですけれども、交通量が急に増えて危険な状態になっているということ、あと、制限速度は30キロであるということ、特に下りの車両についてスピードが出ている状況であるので、上りを優先にして下りの車への注意、あと、一時停止の徹底、ウインカーを出すことなど、事細かな注意がされておりました。注意後、8時前後、坂の交通状況を委員会のほうでも見ておりますけれども、スピードを緩める等改善状況が見られており、それ以降、委員会のほうにも住民からの苦情、要望等はありません。

以上です。

○委員長（船木正博） 夏井企画政策課長

○企画政策課長（夏井大助） そうしますと、私からは複合交流施設の決定プロセスといたしますか、その辺の御質問だったかと思しますのでお答えしたいと思います。

まずはその建設地といいますか候補地につきましては、広い意味で申しますと、これは以前から当然どこがいいのかということは、当然内部で検討してございます。その上で、昨年、基本構想の策定について専門業者のほうに発注してございます。で、その基本構想が2月16日に納品されてございます。この中で、御存じのとおり3か所に絞り込まれておりまして、その候補地についてどうかという検討が始まってございます。執行部内では、4月23日に総務企画部長をリーダーとしております市役所内の教育総務課、あるいは子育て健康課、建設課、企画政策課などの関係部局の職員で構成しますプロジェクトチームの会議を開催してございます。この中でも候補地を

含めまして、その基本構想の内容について検討してございます。その後、御承知のとおり5月15日に総務委員会協議会、25日には議会全員協議会をお開きいただきまして、議員の皆様にご説明差し上げまして御意見をいただいたという流れでございます。

当局といたしましては、これを受けまして6月8日に、このプロジェクトチームの第2回の会議を開催してございます。当日は、市長、副市長、教育長からも出席しておりまして、この三つの候補地のメリット、デメリット、これを整理しております。また、議会の御意見なども踏まえまして、建設地の絞り込みについて議論したところでございます。会議の結果、男鹿駅周辺広場の市民駐車場に決定したというふうなプロセスであります。

そのスピードという話もありましたけれども、時間的なところを見ましても、時間をかけて慎重に議論して検討したものというふうに認識してございます。

○委員長（船木正博） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 特定利用空港・港湾について、今朝の地元紙にも載ってましたけれども、国から県のほうに打診があつて、県のほうから連絡もらいまして、危機管理を所管する総務企画部長、港湾業務を担当する観光文化スポーツ部長、それと危機管理課長、行って説明も受けてございます。多分県のほうでは、それ以外にも多分ね、県のほうから説明を受けていると思いますけれども、説明を聞いて内容を含めもらって、資料も読ませてもらいました。市長も読んでございます。それ見る限りですね、日頃から自衛隊なり海上保安庁、ここは海上保安部ですけども、災害時には非常にね、大きな支援をいただいておりますし、去年はクマで特例的にもね、応援いただいたということで、今、半島防災、非常に男鹿、大きな課題になっていることを踏まえましてね、本市にとってこの枠組みの中で、特にその災害発生時等に対応が円滑に、スムーズに、平時の訓練からやりながらと、利用してもらいながら慣れてもらうことですね、非常に円滑に行われるんでないかなと思ってございます。

本市だけじゃなくて全国でですね、既に50を超える港、空港が指定されてますんでね、こういったことを考えれば、もちろん県が管理主体ですので最終的には県が責任持ってお答えするでしょうけれども、県のほうから打診といいますかね、意見交換等あれば、当市とすれば、市長ともしゃべってますけれども、何も断る理由ないよねとい

うふうな話で認識してございます。

いろいろと、今現時点ではですね、そういう考えでございます。この後、多分議員の皆さんなり、それから市民の皆さんも、我々もね、細かいところ様々な疑問点がありますので、それはこの後、また県と一緒にですね、国のほうに聞きながらですね、潰していきながら対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。3番

○3番（小野肇委員） ありがとうございます。

ごみ袋の件に関しては、令和10年までの在庫、その高くなった分は数量は減ると思いますけども発注するというので安心しております。

クマに関しても船一小のところの1件苦情があったということでしたので、あまり続くと、また通行できなくなれば大変ですので、その辺のところは、もちろんPTAとかいろいろあると思いますが、御周知のほうよろしく願いいたします。

それと複合観光施設に関しては、全協が終わって6月8日のプロジェクトチームというお話でした。その間、いろいろ熟慮あったと思いますけども、私ども、私だけかもしれないけども、何か唐突に決まったような感じしてましたので、その辺のところちょっともやもやしたところがあります。これ今後のやり方なんですけども、この場所は一応当局から示されましたけども、この後、いろんな意見の中で、これを改めて考えるというようなことは、今までの経緯からいくと、ないとは思いますが、ただ、今のこの人口減少の現況を見るとですね、やっぱり人口が一番減るスピードが緩やかなのが船越地区なんです。これは人口減少問題の我々の委員会のところでこれも出ておりますので、人口減少という言葉を冠にすると、これからの時代は、やっぱり選択と集中が必要でないかと。で、それはなぜかというと、5年後、10年後の男鹿市のその形を見たときにですね、やっぱり人が集まるようなところのものをつくるのがやっぱり筋ではないのかなと。実証されているというのは、昔のあのジョイフルシティありましたけども、あそこはやっぱり人の集客がすごくよかったわけですよ。場所的には大潟村があって、潟上からも来るし、船川からも来るし、若美のほうからも来る、一番人が合流するような場所だったので、にぎわいが非常にあったわけなんですけども、そういう場所をやはりこの先の5年後、10年後を見たときに、そういうところにやっぱりつくるべきじゃないかと私思います。確かに今の船川の場所のあ

の場所に設定すると、非常にかつちりはまるんですよ。はまって、例えばですけども、男鹿駅から複合交流施設、そしてオガーレに、例えばアーケードをつくるとかしますよね。非常に動線よくなりますよ。で、なおかつ、今のオガーレとハブアゴーの間のあの県の道路ありますよね。あの道路も通行止めにする、非常に動線はいいわけなんですよ。ただ、そうやって5年後、10年後にどういうふうになるのかなというのを想像したときに、やっぱり一番は船越でないかと私個人的な考えがあります。確かに病院とか市役所があるといいますけども、船越には個人病院とか歯医者とか、脇本も含めればいっぱいあるわけなんですよ、病院も。で、商店街もありますし、大規模のアマノさんとか伊徳さんとかもありますし、じゃあなぜあの人方があそこに店を出したかといえ、やっぱり人が来るところなんでしょうね、多分ね。ということであれば、何となくやっぱり船越というところが私の中にはあります。

でもって、今日ちょっとですね、男鹿市地域公共交通計画というのあるんですけど、この中にでも、この中のやつを見ると、人がやっぱり船越に向かっているんですよ。これでも。人の流れとか、病院とか、公共施設とか、いろんなものがやっぱりこれを見ると、公共交通計画も船越に向かっているんですよ。なのに、やっぱり船川に行くというのが、ちょっと、ちょっと解せないところあるんですよ。ですので、その辺の考え、やっぱり選択と集中の時代で、この辺のところが当局のほうでは改めて考える、あるいはこういう意見もあるということで、どのように考えているか、もう一つお願いしたいと思います。

○委員長（船木正博） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） まず、企画部長が話した、要するに短兵急でないかっていう話については、多分委員も御理解いただいたと思います。執行部とすれば、基本構想を発注する段階でね、我々とすればこれが候補地だろうというふうなことで、もしそれ以外にね、コンサルのほうで見つけてくればそれはそうでしょうけども、あの3か所を念頭に置いて検討してくれというふうなことで発注になった、ですから、当然発注した段階から、果たしてあの三つの中でどこがいいのかということはずっと考えてきたわけですよ。ですから、その点についてはね、執行部とすればる検討を重ねて、熟慮に熟慮を重ねながらということは御理解いただけたと思います。

ただ、議会のほうにね、お示しする形として、市長が市政報告のしょっぱなでね、

出すというのは果たしてどうかということは、一般質問のときにもね、太田議員からも御指摘受けましたんでね、そのやり方についてはね、やっぱり少し工夫も必要でないかなというふうに思っていました。私どもとすれば、まずはやっぱり執行部がね、どう考えているのかということをお示しして、それでもって議論してもらおうというのが大事だろうと。それも、この後のステップが、基本計画の策定がありますんでね、9月に予算を上げて、そのときにね、場所はここですとって同時並行的にそれやるっていうのは、いかにも乱暴な話で、これはうまくないということで、やはりその間にやっぱりね、検討する時間をね、御提示しなきゃいけないだろうということでのああいう段取りになったので、同じような案件があった場合も、この後ね、どういう形で委員の皆さんにね、事前にというところちょっと語弊がありますけども、進め方については少し工夫が必要かなと思って、その点についてはよく意見を承っておきたいと思います。

その上で、様々な意見、今、委員からもお話ありました。委員の皆さん16人いらっしゃるれば、多分16通りの意見があろうかと思います。私どももそれはいろいろ、個別に見ればいろいろあるかもしれない。そもそもこの3か所は、ダミーを出しているわけでないもんですから、我々とすればね。とかく、よくね、ここが本命で、こっちはダミーで、わざとね、これ潰すためにやるみたいな形、我々とすれば、ここが考えられるというところを素直に出したところ、やっぱりコンサルのほうでもね、決して3か所どこでもこれは建てるつもりだったら建てれますよと、要するに致命的な欠陥といいますかね、欠陥条項はないだろうというふうな話なんですね。ですから、もう比較優位でもって進めると。その中でやっぱり要素となったのは、市民のふだん使いという点では、もしかすれば船越のほうが少しあるかもしれない。人口ね、分母となる人口が多い少ないという点から見ればですね。ただやはり、我々はその中だけで、中の人方、市民だけだというのであれば、市民のサービスの向上は、それはそれなりに満たすことはできるかもしれないけども、やっぱり地域のね、活性化なり、市長がよくいう関係人口のところになると、やはりちょっとそこは不足するだろうと、船越では。やっぱり一番市外の方々から来てもらえるとなれば、やはり鉄道駅が間近にあるというところ、そういう点から見ると、やっぱり男鹿の駅前に軍配上がるだろうというふうに思っています。

それと、用地取得の経費なり手続ですね、ここはやっぱりそれなりに大きいですね、まあまあこれが将来50年にわたって考えればいいっていう話であればまた別でしょうけども、男鹿工業高校の跡地は非常に魅力的で、十分に立地たり得るところだと思いますけども、いまいまフリーにあそこをですね、我々がデザインして使えるということには、なかなかかなり得ないんでないかなと思ってます。もちろん県のほうでもね、もう統合決まっていますから、あの土地を、当初は教育長のほうでは文化財のね、収蔵庫に使いたいっていうのは、ちょっと待ってくれて話して、その後いろいろと話をする中で、だとすれば、男鹿市のまちづくりの考えと、要するに整合性をとりながら対応したいというような話をした。そういう点では、基本方針はお互いにすり合わせはいいんでしょうけども、我々としてもね、議員の皆さんにお答えしているとおりに公共施設等を中心にしていろいろ考えていくっていう話してはいますが、いざじゃあこの施設をね、造りとなった場合に、今、あその土地を取得できるのか、もしくは長期賃貸できるのかと。市長対応となれば一番いいんでしょうけども、そうもいかないでしょうから、そういうふうな制約もあるし、またもう一方の船越保育園の裏のところについては民地ですのでね、黙って考えれば1億円ぐらいは多分かかるんでないかなと、ざっくりですね、金額かかるだろうと。あれやこれ考えると、やはりね、一つ一つ考えて要素を見てみて、なおかつそれを総合的に見た場合には、やはり男鹿駅前がやっぱり最もベストだろうというふうなことで執行部としての考えを御提示した次第でございます。

この後、変える気があるかと、執行部のほうでは変更する気はございませんけども、この後、議員の皆様なり、市民からも様々意見が来ると思いますんでね、これ絶対もう、土俵に足をかけてても動かないっていう話ではございませんので、何があるかこれ分かりませんのでね、今現時点ではこの案でもって次のステップに進みたいという考えには変わりございません。

○委員長（船木正博） さらに質疑ありませんか。

○3番（小野肇委員） 市の考えはよく分かりました。ただ、副市長言われてるのは、現状の男鹿市の、今の現状だと思います。私やっぱり5年後、10年後を考えたときに、果たしてどうなのっていうところを少し考えていただきたいと思います。

それと、確かに観光客の皆さんのことも考えることは必要だと思いますが、やはり

一番には、使うのが男鹿市民が一番使いやすく、そして一番集いやすいところ、で、なおかつ集った後に買物して遊んでいけるようなところが一番動線的にいいのではないかと思いますので、最終的に議会制民主主義ですので、議決で採決取ると思いますが、そのときはもちろん従いますけども、いずれ将来のことを考えて少し考えていただきたいと思います。で、終わります。

○委員長（船木正博） 菅原市長

○市長（菅原広二） 副市長しゃべったからしゃべることないんだけど、委員の皆様にはね、考えてもらいたいのは、男鹿市民だけでは飯食っていけないですよ。交流人口とか、関係人口を広げないと、今回私、議会でかなり力を込めて言ったんだけど、そういう気持ちがないと駄目ですよ。

（「そこも含めて」と言う者あり）

○市長（菅原広二） そこも含めて船越につくったら、交流人口、関係人口はなかなか難しい。だから私は、この前も、1か月前、飯島に行って講演してきました。講演させてくれって頼んで行ってるんですよ。50人の町内会長のうち40人集まってくれたすな。男鹿は射程距離なんですよ。飯島、土崎は。だから、そういう人を呼びたいと。それからこの前、議会でも話しましたが、やっぱり大手の企業がいっぱい入ってきてますから、大手の企業もターゲットにして営業かけていくと。全国男鹿駅伝競走大会でも、その大学とか高校生来ると。そこもターゲットにして交流人口、関係人口図っていくと。ジオパークだって男鹿の市民だけ相手にしたんじゃ、人が増えないですよ。もう。脇本城址懇話会も頑張ってるけども、男鹿市だけじゃなくともっと広めて市外に人を求めていくと、そういう気持ちでないとうまくないと思います。だから、何とか議員の皆さんからも、そういう観点でね、もうちょっとやっぱり考えてもらいたい。

それと、私は義理と人情で生きているわけじゃないですけども、やっぱりJRさんがね40億円も投資してこの造ってくれたと、男鹿駅前広場を中心に。この恩義はやっぱり忘れられないですよ。そういうこと忘れないでもらいたい。

それから、今できたばかりの木下ホテルさんが、恐らく何十億で建てたか分らないけども、恐らく30億円近い金かけて投資してくれてます。いろんな事業者方も投資してくれてます。ここはやっぱり船川が起点になってやってることですね。あと、

男鹿には駅がある、道の駅がある、港があると。これやっぱり大事な要素だと思いますよ。観光でやっていくんだったら、やっぱり起点はやっぱり船川でないと駄目だと思ってるから、そこあたりよく考えてください。副市長うまく答弁してくれたけども、私たちは一応提案であって、皆さんがどうしてもここ駄目だっていえば、それは考えていかなきゃ駄目でしょうし、前、有名な鳥取の片山知事は、トイレで議員の人と会っても、知事、あの問題どうなってるんだって言うのと、それは議会でやりましょうということをした人だらしいですよ。だから、皆さんで大いに議論してもらってね、このことについては、聞く耳はいっぱいもってますから、市民にも話していきたい。何とか私は、くどいですが、やっぱり交流人口、できれば関係人口、そのためには男鹿の市民が訪れる人にね、きちっと礼儀正しく挨拶していけると。男鹿に行くと幸せになれるよと、そういうことをできるようなその市民になって、市民もまたそれによって幸せになっていくと、そういう男鹿市が理想だと思ってます。それが観光によるまちづくりという観点だと思ってますから、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（船木正博） 3番小野肇委員の質疑を終結いたします。

次に、4番吉田洋平委員の発言を許します。4番

○4番（吉田洋平委員） お疲れさまでございます。私のほうからも3点について質問する予定でしたが、あきた出産子育て応援給付金事業については、太田委員とのやり取りで十分理解できました。私も昨年、こういったお祝い金をいただくような出来事もあり、大変男鹿市、県の支援体制というのは非常に充実していると肌で実感しております。ただ一つ、やっぱりこういう県の事業だったり、本当にいろんな支援があるおかげで、こういったところからどういうお金が入ってきているのかというのがなかなか分かりづらい。市民の人も、県から2万円来てるんだとあって、多分あんまり分かってないんじゃないのかなと思うんで、ぜひですね、質問とはちょっと変わりますが、もっと分かりやすく「こういった支援を秋田県ではやってるんだよ」「男鹿市ではこういった支援をやってるんだよ」というのを、広く周知する方法、以前から何度も申し上げておりますけども、こういった県の事業がなくなって、かわりにそういった住宅のリフォーム手当だったり、交通費の支援、そういった部分が手厚くなるんですよというのを、ぜひ子育てを実施している世帯中心に、広く周知する方法を市でも考えていただければ非常にいいのかなと思います。これに関しては答弁は大

丈夫ですので。

それで、コミュニティ助成事業に関しまして、ちょっと初歩的な質問なんですけども、今回、中間口部落会と打ヶ崎自主防災組織にそれぞれ宝くじコミュニティ助成事業を活用して、こういった支援をすると。実際、この事業に対してどれぐらいの支援の要望があったのか、件数ですね、それが何件ぐらいあったのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、この今回2件採択いただきまして支援をするという方向でまず話がいつてると思うんですけども、この2件が採択になった理由、2件しか募集してなくて2件だったら2件が採択だと思うんですけど、そこら辺の件数と採択になった理由をお聞かせください。

で、やっぱりこれに付随してなんですけども、やっぱりこれからの時代といいますか、やっぱり地域コミュニティーという部分で、そういった部分を非常に強くしていかなないと、地域の維持存続というのが非常に難しくなってくるのかなと。そういう意味で、例えば打ヶ崎地区であれば自主防災組織が今回、防災資機材整備に向けてこういった申請をしたというのは、地域でそういった災害に向けて対応するんだという、そういった準備の意思も感じられますし、また、生活センターのエアコンだったり非常時に必ずそういった核となる施設に向けた改修、そういった部分、今後手厚くして、いざというときにしっかりとそういった対応できるようにするためにも、地域コミュニティーというのは強化していかなければいけないのかなというふうに考えておりますので、今回2件でしたけど、こういった部分もっと積極的に支援してやっていけないものかなと考えております。

複合交流施設についても、私から聞きたいと思います。

先ほど副市長、市長の答弁を、小野委員の質問に対して聞いておりまして、非常に熱い思いがあることも理解いたしました。今回、船川駅前という場所が候補に決まったという中で、やはり前回、非常に無理じゃないかと、そういう否定的な形で質問をさせていただきましたけども、この期間、自分でも子育て世帯の代表としていろんな考えを巡らせて、いろいろ考えてきました。考えれば考えるほど、だんだんこう、おらほうの病院っていう一般質問の話もありましたけど、おらほうのそういう施設なんだという意識を持つと、非常に夢のある、希望の持てる施設なんだなというのがすご

い自分でやればやるほど出てきまして、ぜひですね、こういった計画が上がっているので成功してほしいという思いで、そして、小野議員は５年後、１０年後を考えるといていましたが、やっぱりもっと先、２０年後、３０年後も市民の方から使われるような、人が集う施設にならないと、正直意味がないのかなというところで、３０年後までしっかりと使われる施設になるために、今どういう議論が必要なのかなというところで質問をさせていただきたいなと思います。

まず、１５億円という想定が構想の中で示されておりました。で、その文章、基本構想の本編の中の５５ページなんですけど、大体はその面積に応じた計算でいくと１５億円程度となると。ただ、あくまでも規模感を把握するための仮定値ですというような表記になっておりました。自分でいろいろ想定してつくるといえるのかやってみた感じでいくと、やっぱり１５億円だと到底充実した施設というのはできないのかなという思いでおります。この１５億円というのは、あくまでも仮定だと。ということであれば、今後、市長が言う夢を、希望を与える施設として、また、未来を担う世代を育む地域の多様な暮らしが重なり合う拠点という基本コンセプトに伴った施設にするには、やはり１５億円では到底足りないのではないのかなという思いがあります。

そこで、１５億円という事業費の、なぜこの１５億円という費用が出たのか、その根拠となる部分をまずお聞きしたいと思います。また、これが果たして上限なのか。やっぱりこれからいろいろ取捨選択が迫られると思いますけども、その中で財政事情も鑑みて、市としてどれぐらいまで許容できるのか、その想定部分をぜひお聞かせいただけたらと思います。本当にもう１５億円以上出せないのか、その上限の部分ですね。そこについて現状の見解でいいのでお聞かせいただけたらと思います。

また、今回、複合交流施設としていろんな機能が挙げられているんですけども、市としてこの中で一番何が重要なのか。いろんな選択肢が構想の中でも挙げられています。カフェであったり、子どもの遊び場、図書館、子育て支援センター、もろもろいろんな選択がある中で、やはり市民に求められている部分が一番の核になるのではないのかなというところで、何を一番大事にするかの目線によってできる施設も変わってくると思います。その中で市として一番重要であると思う機能は何なのか、そこを明確に示していただければ非常に分かりやすいというか、今はいろいろ選択肢がありすぎて、どれが大事なんだというのがちょっと見えない部分がありますので、そ

こをぜひ今お考えの、何が一番大事な機能なのかというところをお聞かせいただけたらなと思います。

また、ちょっと通告にはないんですけども、先ほどの小野委員の質問の中にプロジェクトチームで話し合ったというところがあったんですけど、20年後、30年後に残る施設を建てるということで、そのプロジェクトチームに若手の職員等が参加していたのかどうか、20代、30代。やはり将来の男鹿市を支える世代といえ、やっぱり20代、30代、40代の方の世代がやっぱり将来の男鹿を支える人材であると考えた場合に、そこら辺の世代の声というのは非常に重要ではないのかなと思います。そうした部分の世代の意見を聴取する機会はなかったのかどうかをお伺いいたします。取りあえず以上です。お願いします。

○委員長（船木正博） 夏井企画政策課長

○企画政策課長（夏井大助） お答えいたします。

まず、コミュニティ助成事業についてであります。

お尋ねの件は、中間口、そして打ヶ崎でありますけれども、ちょっと目的がちよつと違っておりまして、打ヶ崎につきましては危機管理課長のほうから答弁あるかと思ひます。中間口の件について御答弁申し上げます。

まず、何件申込みがあったかという点でありますけれども、毎年ですね、9月の広報に募集を載せております。こういうコミュニティ助成があるので使いませんかというところで希望を募っているところであります。

昨年募りまして、3件の応募がございました。その中から中間口部落会が採択になったというふうな流れでありまして、その理由につきましては、これは宝くじの収益を使ってですね自治総合センターというところが元締めとなるものでありますけれども、そこからはどういう経緯で、どういう理由で中間口が選ばれたのかというところは明確に示されておられません。おりませんが、我々として推測するところであれば、その理由にある高齢化率が非常に60パーセントを超えて高いと。あるいは小学生が3名しかいないと。あるいは、災害時の一時避難場所になっているというところで、これは買ったものがエアコン3台、テレビ2台とかそういうものでありますので、避難場所としてのいわゆる快適といいますかそういうところ、それから災害時の情報収集といいますか、そういうところが評価されて選ばれたのではないかというふうに、

あくまで推察ですけどもしているところでもあります。

それから、次に、複合交流施設の件であります。

想定している１５億円というところでもありますけれども、今、吉田委員からもありましたとおり、この基本構想の５５ページにはこのように記載してございます。既存の図書館機能、それから子育て支援センター機能、これを合計すると約４８０坪になると。で、これに建設工事坪単価３００万円、これに乗じますと１４億から１５億円となるというところでの１５億円というところではありますが、吉田委員おっしゃったとおり、これはあくまで規模感を把握するための仮定値ということにして示してございます。

それで、これが上限かという話をお尋ねでありますけれども、上限ではないというふうに捉えてございます。しからば幾らなのかというところは、今この場で申し上げることはできませんけれども、いずれそれは財政状況、あるいはこの後お話しします機能、規模感、基本計画を策定していく中でそういうものが示され、ある程度絞り込まれていくんだらうと、上限といいますかそういう予算的なものもある程度出てくるのではないかというふうに思っております。

それからもう一つ、どの機能が一番大事なのかというふうなところでありましたけれども、我々としましては、まず話の発端が現在の老朽化した図書館、この移転のところが発端というところもありますので、まずは図書館機能、これを中核と位置づけさせていただいております。プラスしまして、市民アンケート、それからワークショップ等々、市民の強い期待感が示されましたのは屋内子ども広場というところがありますので、これが図書館機能に次ぐものというふうに考えております。

また、交流の滞在スペース、飲食休憩の機能、カフェとかそういうものであります。そういうものも備えるところが想定されております。この辺も含めまして、基本計画の中で詳細を詰めていくというところにありますけれども、検討に当たりましては、申し上げましたとおり施設全体の規模感、配置の計画、それから何よりも市民の皆様の御意見、そして、一番大事な財政状況、こういうものも十分勘案しましてですね、機能の取捨選択、こういうものも考えながら進めていきたいというふうに考えております。

それで、最後に、プロジェクトチームに若手はいないかというところでもあります。

基本的に課長、それから主幹ということになりますので、おのずとある程度年齢が高い感じになってしまいましたが、企画政策課の職員、主任が一人おりまして、子育て世代の30代、これが一人いると。残りは40代以上というふうな状況であります。

以上でございます。

○委員長（船木正博） 佐藤危機管理課長

○危機管理課長（佐藤誠） 私からはコミュニティ助成の自主防災組織育成事業の部分についてお答えいたします。

まず、申請の件数であります。申請は1件ありまして、このうちそのまま1件、打ヶ崎自主防災組織が採択となったものであります。

内容としましては、町内会や自主防災組織が行う防災活動に必要な資機材の整備に関して助成するというものでありまして、今回これが初めてのケースとなります。

昨年6月に打ヶ崎自主防災組織から防災用品を整備したいとの相談を受けまして、コミュニティ助成の事業について御説明しております。後日、採択になるか分からないけれども、この事業に挑戦してみる、申請してみるとの返答がありまして、危機管理課で申請書のサポートを行い、昨年11月に申請書を提出しております。今年3月に採択の連絡があったものであります。

この後ですが、まず自主防災組織のこのような地域の防災活動の直接必要な整備に関して相談があった場合には、採択・不採択ありますが、積極的にこちらの事業を御紹介して、申請についてサポートしてまいりたいと思います。

採択の理由ですが、こちら今回初めてのケースとなりますので、担当も熱が入っております。町内会長も地域の防災力、地域防災について非常に…町内会長も非常に熱のある方で、申請の内容が採択の理由の一つになったのかなとも思っております。これ以外のもう一つの事業で消防団育成事業というのがあります。こちらは市で申請したんですけども、こちらは不採択となっております。内容としましては、消防団の被服、ホース等の消防団の備品を購入する場合の支援でありますけども、そちらは不採択となっております。

以上です。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。4番

○4番（吉田洋平委員） ありがとうございました。

コミュニティ助成については分かりました。意外と思ったほど件数はないのだなと思いました。ただ、非常に地域コミュニティーというか、そういう各地域の支援としては非常に有効な手段というか予算の確保につながる部分だとは思っているので、こういった部分、最後答弁ありましたけども、相談があった場合には積極的に協力すると。行政のほうから積極的にこういうものがあるので使ってくださいというようなことは行っていないのか、また、行う予定が今後あるのか、そこについてもう一点、もう一度お聞かせください。

複合交流施設について、非常によく分かりました。図書館が中核であると。で、屋内子ども広場がそれに次いで非常に需要があるということで、私も議員になってから様々活動している中で、特に年齢も30代ということで子育て世代の方から言われるのは、とにかく屋内運動場といいますか、屋内遊戯スペース、そういった部分の要望が非常に多いのが肌で感じられます。そうした部分でいくと、やはり図書館機能もちろんですけども、この20年後、30年後使われるような複合交流施設でいけば、そういった屋内遊戯スペースというのは非常に重要になってくるのかなと思いますので、ぜひその視点を大事にしていただければありがたいなと思います。

自分でも考えてみると、非常に夢や希望を抱ける施設でありましたので、ぜひとも市と協力して、いいものにできるように今後も議論はしていきたいなと思います。

プロジェクトチーム、若手が、企画政策で30代と。市庁舎内にやっぱりそういう若手いらっしゃると思いますので、あまり業務の負担がかかると難しいかもしれませんが、やっぱりそういった部分の若い世代が何を求めているのか、そういった部分の視点ってすごく大事だと思います。将来の世代を育むための施設でありますので、そうした部分、今まで男鹿で生まれ育って、二十歳、30代になった職員が何を感じて、どういったものが男鹿に必要なのか、そういった部分を考えさせるという部分でも非常にいい機会であると思いますので、そういった部分で意見集約も可能であればぜひお願いしたいなと思います。

コミュニティ助成の部分だけお願いできたらと思います。

○委員長（船木正博） 夏井企画政策課長

○企画政策課長（夏井大助） お答えいたします。

コミュニティ助成の市民への周知ということだと思います。

先ほど申しましたとおり広報での周知を行っておりますが、このコミュニティ助成事業自体が以前から息の長い事業でありまして、職員でも非常に把握している者も多うございます。何か市民と会う機会がありまして、例えばうちの町内会館にもクーラーがほしいなというふうな声があればですね、こういう事業があるので申し込んでみたらどうですかというふうなことでお声がけはさせていただいているというふうな状況でございます。

以上であります。

○委員長（船木正博） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 事業の話とかね様々ありまして、最後に委員のほうから、非常に夢と希望が持てるというような話で、それで終われば本当はいいんでしょうけども、もちろん上限ではないと。今時点でね、15億円、びた一文上回っても市のほうでは出せる金がないっていう、そういうわけではございません。ただ、やっぱりおのずと限界というものが当然ある話、それは委員もね、多分重々お分かりのことだと思いますけども。やはり老朽化でもって、もう既に急がれるこの図書館は、これまず必須だろうと。ただ、その図書館であっても、さっき教育総務課長がしゃべったように、従来のね、閉架書庫後ろにがばっと持っているような、そういうことは想定してない。やはりいろんな方がね、図書を借りに来るだけでなく、何もなくても立ち寄れるようなそういったもっと開かれた図書館をメインにして、この施設は整備していきたいというのが今の市の思いです。

いろいろと子ども広場ですとか、それから交流スペースですとか様々、飲食スペースですとかいろいろ市民の皆さんからいただきましたし、我々もできればそういったものをね、付加していきたいと思ってますけども、いろんな要望、我々の思いも含めて、全部これフルスペックで整備する、とてもじゃないけども15億円なんかで収まるわけがないと。湯沢の施設も建設中見てきましたけども、駐車場も入れれば多分50億円近くに今なっちゃうんでないかと。横手もこの前、新しい体育施設建てました。山形の施設も立派です。皆さん、本当に、まず50億円前後といったところが、ほかからも人が呼べるとなると、それぐらいの話、それだけで呼ぶとなればですね。果たしてそれがね、男鹿に見合ったものなのかとなると、やっぱりそこは慎重に考えなきゃいけない。今回の市民からの意見でもね、これだけ物価高で市民が苦しんでい

るときに、そういう施設にけるお金あるんですかというふうなね、そういった非常に厳しい御意見もいただいていますので、やっぱりそこら辺はよくよく我々も考えなきゃいけないと。機能を付加するにしても、それをフルスペックでやるんでなくて、どこら辺までが許容範囲であるかということを重々考えていかなきゃいけないし、しかも先々を考えれば、将来世代をよかれと思ってつくったものが、逆に将来世代の重荷になっては、これは本末転倒なりますし、また最近、これだけ車社会発達したとすれば、全部自分のほうで整備しなくても、ほかの市町村に行ってもらおうということ、もしくはほかの市町村と機能を併せ持つということもね、当然これからは考えていかなきゃいけないことでないかなと思ってますんで、もろもろですね、この後の次のステップでですね、よくよく整理して、夢を持ちながらもしっかりと、後々に重荷になるような施設には間違ってもならないような形で、なんとかそこ折り合いつけて頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（船木正博） 菅原市長

○市長（菅原広二） ちょっと気になったので話します。

後ろにもいっぱい役人がいるからしゃべりにくいこともあるんだけど、役所の人は企画書書くのうまいすよな。こういう、今、子育て支援でも、病気のことでもね、うまいと。それをやっぱり市民にもっと伝えていく手段が必要だということも私も言ってます。それで、今回作ってくれたシティプロモーションは、外に向かってだけやるんじゃなくて、観光だけやるんじゃなくて、移住・定住だけじゃなくて、やっぱり自分たちがやってる、男鹿はやっぱり子育てもすばらしいんだと、そのことを市民と、それから市外にも発信していくと。そのことによっていろんなその批評とかな、それ来るから、そうやって自分たちがバージョンアップしてやっていけるから、委員の皆さんからもシティプロモーションってそういう意味でやってるんだっていうことを、何とか理解してもらいたい。だから、委員の皆さんも先頭に立って、SNS見て「いいね」と、何とか市長が下手なSNS書いてても「いいね」と、それで発信してくれば非常にいいんです。さっきも私は下手な講演を最近でも大館能代、近くは今度、湯沢に行ってもやることにしてますし、仙台に行ってもやりました。東京は身内だけだからいいんだ。仙台に行ったときは、言葉通じるかと、私の言ってること通じるかって聞いたら、ヒアリングはオーケーだと、そういうこと言ってくれたので、通

じてますから、何とかいろんなことを発信していきたいというそういう思いをまず分かってもらいたいと思ってます。

それと、この複合交流施設については、私は若者を入れるということは大いに結構で、副市長も、何か委員会あれば必ず若い人と女性を入れるということを指示してるし、今回本格的にこういうのやると、当然若手の市民とかね、庁内の若手が入っていくんだと思います。

私が自慢できることは、駅前におがっこシップっていう遊具があります。あれは市役所の若い連中の方が造ったんですよ。たまたま2,000万円寄附もらって、いやあこの寄附、いがったなと、何さ使うったっけ、そういう遊具のマンガを持ってきて、それでどうですかって、おいはいいと思わねどもやってみれと。んだっけ、にぎわってるすよな。だからそういうことです。何かあったときは、私方は、俺とか副市長は、せいぜいいても何年しかいねんだから、次のことをあなた方が考えていくんだということをよく話しています。

それから、複合交流施設のことは、自分のうちを建てるつもりで考えればいいんだと思います。ようやく敷地が決まったので、その敷地の中に、いやいやながら家建てるか、それともわくわくしながら家建てるか、そういうことだすよな。やっぱりコンサルっていうのは、任せっきりじゃなくて、こっちが本気にならないとあっちも本気ならない。だからね、真剣勝負でやっていくんです。だから、まだ、そのまだ絵を描いてないから、絵を描きながら皆さんと議論してね、市民と議論して、いろんな形をつくっていく。金のことだって、今、副市長言ったように幾らかかるか分からない。これとこれはどうしてもやらなきゃ駄目だったら、その敷地に収まらなかったら、結構空いてるところあるし、古い建物もあるしね、みんなが知恵を出してやっていけばいいんですよ。だから、あそこだけにはこだわらない、もっと柔軟にね、いろんなことを考えていけばいいと思ってるから、楽しみながらやっていけるように何とか頑張らしましょう。それ役所もね、仕事が忙しい、忙しいっていつてくけども、高いモチベーションの仕事与えると、それ以上にやっぱり頑張るわけですよ。私も市長なって初めて分かりましたよ。後ろがいるから、お世辞じゃなくて、やっぱり仕事、かなりモチベーションが高い仕事してるし、こういう世紀の事業に取り組むと、やっぱりうちに帰っても仕事したりね、そういうこともできるし、みんながベクトル合わせるいい機

会なので、委員の皆さんとも市民ともベクトルを合わせて頑張るように、楽しみながらやりましょう。よろしくお願いします。

○委員長（船木正博） さらに質疑ありませんか。4番

○4番（吉田洋平委員） ありがとうございます。非常に副市長からはうまくまとめていただいて、もちろん夢や希望だけでやれるとは到底思っておりませんので、そこら辺は冷静に、必要なものをしっかりとした規模感でやっていきたいと。また、市長のほうからも思いの部分だったり、そういった部分の御説明がありました。

一点だけちょっと聞き忘れたというか通告で挙げていなかったんですけども、その資金繰りの部分に関してちょっとお聞きしたいなど。

現状、当局のほうでは過疎債だったり、あとは国の補助金、そういったものをあてめているというか、そういった部分で考えているかと思います。で、今回この複合交流施設というのは、将来世代に対する投資なんだと。未来を育むための施設であるといったようなストーリー性があると、いろんなお金の集め方っていうのが考えられないものかなと。市長は関係人口の創出だったり、男鹿のファンをつくる、そういった目線で考えれば、そういったファンの人に声をかけて、こうしたものを一緒につくっていきましょうよと、こういうものを男鹿に造って、男鹿の将来を担う世代を育てていきましょうというようなストーリー性があると、非常にこう、言っちゃあれなんですけどお金を集めやすいのかなと、夢のあるような形で協賛をお願いできるんじゃないのかなっていう、ちょっとまだ全然想像の話ですけど、甘いと言われるかもしれませんが、そういったストーリーを作っていくことで、例えば男鹿から出ていった、もともと男鹿で生まれ育った人たちが、何か男鹿に思いを寄せるような場所になれば、さらにそうした部分でまた関係人口の創出だったり、そういった関係を築いていけるんじゃないのかなというところで、こういった事業を今後やっていく上で、当然お金のやりくりの話も出てくるかと思いますが、そうした部分の資金調達で何か男鹿のファンだったり関係人口創出を絡めた、そういった資金調達の方法、今考えているものがあればお聞かせいただきたいですし、もし今後そういった検討の余地があるのか、そうした部分もお考えをお聞かせいただけたらなと思います。

以上です。

○委員長（船木正博） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

恐らく委員想定しているのは、クラウドファンディングとかそういった民間からの資金調達というところを念頭に置いているんだろーと思いますけども、全員協議会的时候もお話しましたけれども、現在は2分の1の国の補助金と、残りの部分については、そのときに有利な起債ですけれども、後の交付税措置等々ある有利な起債で対応というふうなことで考えております。

ただ、正直我々がやる事業にそういった賛同してくださる方がいて、そういった形で民間からの資金調達ができるような手法も当然事業実施までについては検討していければなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（船木正博） 菅原市長

○市長（菅原広二） いい提案をいただきました。まるっきり委員が言っていることが夢ではなくて、私、先々週、東京で600億の投資をというか、融資じゃなく投資を受けてバイオマス発電やった若者と会いました。今若くないですけどもね、日本一です。そういう時代が変わったなということもまず申し上げたいんです。だから、今、男鹿にいろんな企業が入ってきてます。岡住さんも若者を連れてきて、自分の会社をベンチャー企業で140億で売ったとか、そういう人が何か投資したいという話が来ってます。だから、そういう投資になって私はやっぱり考えられるのは、例えば鶴岡のSORAIとかああいう遊び場をね、有料にしてるわけですよ。将来的に金を取れると。だからそれで何とか挽回できる、そういう施設とか、可能性はないわけじゃないので、男鹿にもいい企業も来てますしね、知恵を借りながら、今までは公共事業はまるっきり無料だという感覚できてるけども、持続可能にやっていくというのは、サムマネーをもらってね、やっていくという、そういう資金調達をしながらやっていくというそういう考え方もあるので、諦めないでいろんな選択肢をにらみながらやっていきましょう。そういうことでよろしく、何かあったら知恵を出してください。お願いします。

○委員長（船木正博） 4番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑ありませんか。10番畠山委員

○10番（畠山富勝委員） 通告はしませんでしたけれども、前の吉田委員が通告して

おりまして、あ、してあったがさねが分らねども、コミュニティ助成事業について、ちょっと私、もやもやなどございますのでお尋ねします。

それぞれの地域のセンターのほうで申請すると。採択なられた明確な部分は分からないということなんですけれども、それぞれのコミュニティセンター、あるいは公民館等がその地域に譲渡して、その地域が管理しているわけなんですけれども、こういうところっていっぱい出てくると思うんですよね。そういうときに、明確に採択された理由が分からないと。そうすれば、採択されなかったそういう方々には、どのように説明しているのかなと。これ、いわゆるその宝くじねぐならね限りだば、事業続いていくと思うんですよね。だけれども、ただ単に、ダイレクトでこのところに、あなた方に行ったところ行ってるのか、それとも、中にまた何か受け皿があって、それを紹介しながら進めていってるのかなと、ちょっと分かりませんのでね、この中間口部落会では、それぞれの理由があって、あなた方は何らかの紹介状を添付するべきではないかなと、中間口でもどこでもね、来たところは。例えばこの地域はこのような活動をして活発だと。ずっと活発的に活動していると。しかしながら、こういうふうな困っていると。例えば地域の公民館によっては、だんだんだんだん会費、人口減少、戸数が少なくなっていって、そうして年会費を納めても維持管理が大変なところが出てくるわけです。でも、それなりに頑張って、その財源に苦慮しながら頑張っているところはあるわけなんですけれども、これらのこういうふうな事業を行ってるから採択なんだよというのが分析して分ければ、ほかのほうの地域も、じゃあ私方も頑張っていこうかというような考えも出てくるかと思いますしね、ですからそういうふうなことが周知方法をとれば、地域住民が耳を傾けることによって行政に参加する、あるいは興味を持つという、男鹿市全体がレベルアップなされていくのかなと思いますけれども、それらについての考え方をお示しいただければと思います。

○委員長（船木正博） 夏井企画政策課長

○企画政策課長（夏井大助） コミュニティ助成の件についてお答えいたします。

まず、中間口以外は不採択になったということをお話しましたけれども、いわゆるこのコミュニティ助成をもらうための要件といいますか、ありますけれども、それについては申請をする段階で我々もその中身を見ましてですね、全ての希望者がですね採択なるように、サポートしながらその作成については支援しているというふうなと

ころでありまして、要件は満たしておりますので、まずこれがっていうのがなかなか分かりづらいというのがそういうところであります。その上で、確かにこれはエアコンとか、それからテレビについては、基本的に必要額の10分の10の補助でありますので、非常に優位なものであります。ですので、こういうものを活用することで地域の活動が非常に活発になりますし、あるいは住民の皆さんの負担も軽減されるということで、非常に大事だということでもありますので、今、議員おっしゃられたように、なるべく採択しやすいように、採択したところはどういうところがよかったのかというところはちょっと研究させていただいて、申し込んだところが、年によっては二つ三つ採用なる年もありますので、そういうところをちょっと分析・研究しながらですね、全ての希望者が採択なるように引き続きサポートしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

以上であります。

○委員長（船木正博） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） 少しお答えしますけども、今、課長申し上げたとおりですけども、正直本当に我々もその採択、何でここなのかっていうのは、正直な話分からないのが実情です。これ、市町村を経由して、県を経由して自治総合センターに行っているという状況です。これ、このコミュニティ助成だけを見れば、全国の1,140団体が採択になっていると。ただ、採択されている市町村を見れば、いいような感じでバランスよく選ばれているので、地域バランスは、そこは考慮されているんだろうというふうには思っております。で、これ、いろいろなところの会長さん方に、こういう有利な制度があるのでっていうことでお願いしてるんですけども、一番ハードル高いのは、要は一番の下限が100万円なので、公民館、集会施設の備品で100万円を超えるというのがネックっていうんですか、いっぺ使わねばなんねっていうのがネックっていうような、ちょっとそういったところなので、だけれどもそれについては、様々な複数の設備を整えることで、そこを超えますので、積極的な活用をしていただきたいと。

そこでつけ加えているのは、仮にならなくても次年度以降、まさしく宝くじに当たるではないですけども、次年度以降、継続して申請してもらおうというふうな形で、いまいますぐに必要なものではないのであれば、次年度以降また継続して申請してもら

うというふうな形でやってもらいたいということを伝えております。

以上です。

○委員長（船木正博） さらに質疑ありませんか。畠山委員

○10番（畠山富勝委員） 今、杉本部長答える前に、その部分を聞こうと思っておりましてけども、答弁なされましたけども、年に二つ三つその採択された例もあると。そういうのを前にあった事例をやっぱり分析して、やっぱりいがねば、今明確に分がらねって、へんだって、今日のことでね、前からなってるごどだがらね、まずそのところだすな。

それから、これは今聞いて分かったんですけども、ダイレクトで男鹿から行くのではなくて、県を經由して行くと。ぜひその辺のところもね、もうちょっと研究して、そしてだんだんだんだん地域の戸数が足りねぐなっていく地域があるのでね、やっぱりそういうところにもうちょっとやれば、面白みがあるんだというように、やっぱりその周知方法とっていただければと思います。終わります。

○委員長（船木正博） 10番畠山富勝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。8番安田委員

○8番（安田健次郎委員） いや、3時なんで遠慮しようかなと思ったんだけど、一つだけ。

実は介護保険施設等物価高騰対策事業というのがあってね、それなりの取組やってみようけどもね、私、持論じゃないんですけども、やっぱり住みやすいところ、手の差し伸べやすい地域、この間のアンケートにもあったんですけどもね、こと子育て支援の施設ね、私たちの市にもああいうのがあればいいし、私方は入れないのかなっていう、私方のアンケートにもありました。一般質問の際に申し上げましたようにね、市民要望の中に3番目に多かったのが、介護保険が高くて困るっていうね、これの引下げ要望が強かったんですね。私もいつもそう思ってるところもあったんですけどもね、そういう観点でちょっと聞きたいんですけどもね、今回この取組、補助事業、結構入所系の支援とかね、390万ほど費やしているんですけどもね、今年の国の予算を見るとね、介護保険の見直しをやってるんですね。9期だと普通3期で一回見直しやるんですけども、今回途中で介護保険関係のね、見直しやってます。これ何でかというね、やっぱり介護施設に働く職員の条件が全国的に非常に悪いというのね、政府が認識

したってということなんです。そこで途中で改定して、その介護保険従事者の待遇を改善しましょうという提案がなされていますんでね、聞きたいのは、この男鹿市でどの程度効果があったか、それを後ほど後で聞きたいと思うんだけどね。

で、このね、処遇改善というのはね、2.03パーセント上げたっていうからね、男鹿の担当の方々分かんと思うんだけど、男鹿の介護保険に従事している方々の給料調査してるかどうか分からないけども、本当に実質そのぐらいの引上げがね、なされるのかどうかね、ここの確認をすべきじゃないかなというふうに思うんです。

訪問介護の報酬の引上げはね、ちょっと見送られたんだけどね、なぜ私が言うかというね、これも受け売りじゃない、全国の調査なんだけどね、平均給与所得者の全国のデータんだけどね、月で8万3,000円低いんですよ。ケアマネジャーとかね施設に働いている方々、養護施設で働いている方々。8万3,000円というと非常にひどい額なんです。相対ですから男鹿は高いかも分からない、それは、地域別の。ただ、いずれにしても相対的にそのぐらいの待遇改善が悪いから国も今回見直しをして、途中でね、来年10期の見直しなんだけど、今回特別その待遇改善については見直ししたという。その効果が男鹿にあるかどうかって、あるべきだなという観点で質問しているんだけど、もしできましたらね、これから取り組むんだとしたらね、それに追随したような待遇改善をやらないと、やっぱり地域隆盛する。例えば住みやすい男鹿、男鹿の盛り上がり、移住者を募る、これのポイントは、やっぱりね、産業優先なんだけれども、やっぱり思いやり、福祉の問題だと思うんです。私、過去にね質問したことあるんだけど、例えば兵庫県の赤穂市ね、業者さんにうんと怒られて困ったっていう発言をして、福祉に費やして人口増やった。長野県、今度、総務委員会で行くらしいんだけど、長野県の佐久市にも私行ってきました。あそこもね、勤め人、特に看護師とかね介護職員が増えることによって固定した給与が入るということね、税収が多くなるっていうことを市長が言っていました。これ何年前の受け売りですけどね、私行ってきたことあるんだけど。そういう観点でいくとね、やっぱりそういう今大幅、介護保険の予算というのはもう、市の予算の4分の1ぐらいでしょう。40億超えたわけでしょう。健康保険を超えてしまった額、そのぐらいの額が今、介護保険の範囲内で動いてるんです、男鹿の中で。ここやっぱり立ち上がってね、改善されてよくなるとすれば、やっぱり移住も増えるだろうし、住みやす

いだろうっていう感覚持てるだろうし、人を呼び込むなりね、移住なり定住なりに。そういう対話がね、まあ全てとは言いませんけれども、思いがやっぱり響いていくんじゃないかなと、私、日頃からそう思ってるんです。ですから、常にね、この介護だとか思いやりだとか福祉の予算をね、握って放さないつもりで発言をしているんだけど、その部分、うんとやらないとね、やっぱり他の市町村にはひけとっていく嫌いが出る可能性があると思うんですね。ですから、そういう点では、もっともっとね、この福祉をね大事にすると。進んだ、県なり国ではそういうところもやってる例もあるわけだからね、決して受け売りするべきだっては言わないんだけど、要は質問の趣旨は、今後の介護保険のその職員の待遇改善、どれだけやれるのか、これ一点だけ聞いておきたいと思います。あまり長くやると嫌われますからね。

○委員長（船木正博） 船木介護サービス課長

○介護サービス課長（船木晶子） 処遇改善の状況でございます。

おっしゃるとおり国のほうは2.03、これは最大でということでございまして、どういう加算をその事業所がつけるかによることとございますけれども、処遇改善のほうは、市で指定している事業所は全て処遇改善をつけるということで申請してきております。ただ、実際にどれくらい個々の介護職員の給料が上がっているかという調査は、残念ながら今できていない状況でございます。ただですね、介護職の状況についてアンケートを取っておりますけれども、離職の状況はここ数年取っている中では、昨年度は改善しているという、現在も改善してきているというような結果をいただいております。ただですね、やはりほかとの見劣りがするとかそういうところにつきましては、国のほうも考えているようですので、第10期の計画でどのように出るか、その辺見極めながら、必要なアンケートなども取りながら取り組んでいきたいと考えております。

今回の物価高騰対策事業につきましては、事業所のほうに聞き取りをしましたところ、やはりこれから、7月・8月とおむつとかゴム手袋とか、そういうところが上がっていくというところに大変事業所のほうで危機感といいますか、心配しているというお声を伺いましたので、そういうところについて措置しております。今後の状況分かりませんので、取りあえず上がり幅を聞き取りして、それでもって上がり幅について措置し、半年分ということで措置しております。おむつと医療用手袋についてで

ございます。

やはり介護職の方々は、働きたいというふうに前向きになっていただく必要が
ございますので、ただ単に処遇改善、それも必要でございますけれども、やはり公的
に決まる報酬で給料が支払われますので、それもやはり限界があるところでござい
ますけれども、やりがい、ディーセント・ワークというところで男鹿市の介護施設で働
きたいというようなことについても取り組んでいけるよう、自立支援などの取組もし
ているところでございます。

以上です。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。

○8番（安田健次郎委員） 終わります。

○委員長（船木正博） 8番安田健次郎委員の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

午後 3時11分 再 開

○委員長（船木正博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後3時20分まで休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

午後 3時20分 再 開

○委員長（船木正博） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。9番佐藤誠委員

○9番（佐藤誠委員） 私からは一つだけ質問します。

複合交流施設の件、今日いろいろ出ましたけれども、その中で熱い思いも分かった
し、我々も希望を持って一緒にやっていこうということに、そういう気持ちになりま
したが、プロジェクトチームで今回いろいろ議論してもらったと思うんですけども、
我々も同じような気持ちになるためにも、もしそのプロジェクトチームでやったとき
の会議の内容、議事録とかあったら、議会のほうに提出をお願いできるかということ
を伺いたいと思います。

○委員長（船木正博） 夏井企画政策課長

○企画政策課長（夏井大助） プロジェクトチームの議事録ですけれども、御提示することは考えてございません。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。

○9番（佐藤誠委員） 考えていなくても、ぜひ議会のほうとしてもですね、今回いろいろな方が質問しましたけど、話が出たのは、何か唐突にその船川って決まったなっていうのがやっぱりみんな思ってたもんですから、誰かが皮切りにやってくれましたけども、それはみんな結構委員のほうも思っていると思うので、ぜひ出していただきたいと思いますが、どうかお願いできませんでしょうか。そしたらやっぱり我々も同じような気持ちで考えられるんじゃないかなということを思います。何とか出していないでしょうか。

○委員長（船木正博） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） もともと公表を前提としているといいますか、ほかの外部の方が入っていれば、それはそういったことも必要かと思えますけれども、我々市役所の中だけの会議ですので、もともとそういったことを公表する前提に立って会議も開いていないというところもありますし、出す必要もないかなというふうに思っていますので、出すことはいたしません。

○委員長（船木正博） さらに質疑ありませんか。——暫時休憩します。

午後 3時23分 休 憩

午後 3時27分 再 開

○委員長（船木正博） 会議を再開します。

さらに質疑ありませんか。

○9番（佐藤誠委員） すいません、聞き方が悪かったみたいで。

項目的にでもいいですので、もしこういうことが話が出たと、意見が出たとか、例えばいろんな反対意見とか逆にねがったのかななんていうのも気になるし、そういうのをちょっとう、プロジェクトチームでもってそこまで練り上げてくださったんで、そういうものを共有できればいいなと思って質問した次第です。どうかよろしく願いします。その辺だったら出ますか。

○委員長（船木正博） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） どういう項目について検討したかについてはメモ書きでお伝えします。結論は、いろんな観点から考えて、市長答弁、もしくは市長の報告したとおりですね、いろんな観点から検討して、執行部としてこの案が最適だろうということで提案していますので。

○委員長（船木正博） 9番佐藤誠委員の質疑を終結いたします。

5番進藤優子委員

○5番（進藤優子委員） すいません、お疲れのところ申しわけございません。

今、中東情勢を受けて非常に市内の経済というか市内の事業をされている方々等も非常に苦しい経営というか、物が入ってこないとか、様々思ったようにいかないというふうなことが続いているという現状がございます。今回の定例会に企業局としてガス代の補助ということで午前中お話がございましたが、各家庭平均すると250円というお話がございました。1か月で250円というふうなお話もございました。まず、非常に大変な状況の中で、なかなか国としての物価高騰対策、これまでは交付金として大きなものが、トータルでそれこそ17億円ですか、入ってきてってということで、皆様にいち早くということで様々な施策を打ってきていただいていたなというのは承知しているところです。そうした中で、まず今日追加提案として生活者・・・

（「所管」と言う者あり）

○5番（進藤優子委員） ガスの部分はあれですけど、ガスの部分はそれだけ上がったってことを言っただけであれです。で、こうした中で、今日まず生活者支援として低所得者、先ほど安田委員は介護施設のほうのお話とかもされておりましたけれども、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業ということで、今回まずこの給付額一人2万円として、対象児童ということも記載がございまして、スケジュールとして令和8年8月上旬ということで支給の通知、確認書類を発送して9月下旬に支給開始して10月末に事業が終了ということでスケジュールとして示されております。まずこの貧困家庭というか困っている家庭においては、その食料の調達とかもなかなか難しいというのがあるような現状もお聞きしておりますけれども、そうした中でこのスケジュールでいくと、これが最短のスケジュールなのかもしれないですけれども、このスケジュールでいくと、まず夏休みが明けて9月下旬の支給になるということなんです。

けれども、ふだん給食でその栄養を取っている子どもさんがどれだけいらっしゃるのかはちょっとあれですけれども、一日のその栄養分を学校の給食で賄っているような子どもさんもいらっしゃるというようなこともお聞きするんですけれども、そうした中でこの夏休みが完全にずれたタイミングでの支給になっていくなということを見て感じたんですけれども、これが最大限に早く進めたスケジュールで、これ以上早くはならないのかということと、そういった現状については、どういった感じで認識をしていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

いずれ国の物価高騰とかのであれ、事業者であれ、まず国のその決定がないと、やはり市単独では難しいというのはございますけれども、この後、国で示されているような何か動きというようなものはあるのかなのか、それについてもお聞きしたいと思います。

○委員長（船木正博） 岩谷子育て健康課長

○子育て健康課長（岩谷一徳） 進藤委員からの今回追加補正いたしました部分の生活者支援の給付金について御答弁いたします。

まず、進藤委員おっしゃるとおり、国のほうも物価高騰等を背景とした生活困窮の深刻化によりまして、夏期休業期間中等における子どもの健康や生活環境の悪化、食事確保に対する懸念、こちらのほうが一層高まっているというふうにあります。我々も今回、この補正予算御可決いただけるようになりますと、まず6月末ということで、児童扶養手当受給者に対してはプッシュ型ということで、今、支給対象が6月末で確定いたしますので、これについてのある程度、人のほうは確定できる形になります。ただ、この確定される方の中でも、万が一、辞退する方とかがいるようであれば、そちらを受け付ける期間を多少の期間設けて、まずそちらもやります。恐らく辞退とかという方はいないかと思いますが、まずこちらの部分と、あとプッシュ型ではないほうの申請型のほう、こちらは御本人が住民税非課税、または均等割課税のみの方については、申請を受けて、そちらを確認しての支給するというような、そういうスケジュールになります。併せて1月1日以降、こちらで非課税等の課税を御本人が前の居住地で課税のほう、非課税または均等割のみというような、こちら併せた申請のほうも先ほどと同じような申請という形で受けることになります。まずプッシュ型については7月支給でいけば、夏休みが7月下旬から8月下旬までとなれば、

ちょっと際どいタイミングであります、標準的には9月には何とか支給できますが、さらにもうちょっと精査して8月中というのは、ちょっと事務的な確認をしながら、こちらはちょっと検討したいと思います。

もう一点の申請型のほうについては、決定して、こちら周知しながら、申請期間、ある程度の期間を設けて、その申請を受けた方々の審査をしてということなので、プッシュ型よりはもう少しスケジュールのほうかかりますので、こちらはやっぱりちょっと8月中にはってというのは厳しいですが、できれば9月に入ってから支給はできるような形で考えればと思っております。

まずあと、ほかの給付等については、今回、国からの来る金額のほうもある程度、男鹿市分として1,500万円ほどのところというのもありますので、こちらの低所得の子育て世帯に対しての給付を行うということで今回進めていけばいいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。進藤委員

○5番（進藤優子委員） まず、なるべく早い段階で支給できるような形で進めていただけるということでしたけれども、多分ね、辞退をされる方はいらっしゃるのではないか、書類上それをどうしてもやらなければいけないものなのか、そこら辺もあろうかと思っておりますけれども、まず一日でも早く届くような形で、プッシュ型の方にはなるべく一番早い段階で届くような形、そして、申請も多分受け付け全部待ってるのか、どこのタイミングで切るのかっていう、何回かに分けてとか、週なのかちょっと分からないですけれども、随時来た段階から早め早めに手を打っていただくという必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺もなるべく早い段階で、困っておられる方々の手元に届くような形で、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

全体的な部分として、交付金が国のほうから示されているものとか、今後という部分ではあるのかなのかという部分は、現在のところはないと考えてよろしいんでしょうか。

○委員長（船木正博） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） お答えいたします。

この後、何かあるかということは、今のところ情報は何もありません。

○委員長（船木正博） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 多分今回、国のほうでは物価高騰のやつ、ガソリンの補助をまた継続しましたしね、それから、エネルギー関係だと電気、それからガス、これも支援するということで今回決めましたし、まあまあそうそうしているうちにね、ときの総理は、今ゼロなのか1なのか分かりませんが、消費税、特に食料品のほうをやるというようなことで、これまでのような形で国が交付金を地方に、重点支援交付金という形でね、配ってやるというよりも、要するに国全体として最低限のところをしっかりとね、コントロールしながらやるというふうな、どうもそんな私はニュアンスで捉えてますけど、いずれ、これまでであればね6月のあたりと、それから年前当りに補正予算の組むあたりにそういう話は出ますけども、ちょっと今回はなかなか見通しは我々としても立ちづらいですね。そんな状況です。

あと、プッシュ型は、委員おっしゃるとおりに、一刻も早く支援するように、遅きに失して何もならないという形になればいけませんので、できるだけ急ぐようにします。

○委員長（船木正博） さらに質疑ありませんか。

○5番（進藤優子委員） 終わります。

○委員長（船木正博） 5番進藤優子委員の質疑を終結いたします。

私からも質疑がありますので、委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時39分 休 憩

午後 3時40分 再 開

○副委員長（佐々木克広） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、15番船木正博委員の発言を許します。15番

○15番（船木正博委員） お疲れのところ申しわけありません。

先ほどからね、いろいろ複合交流施設のことについて質問ありましたので、私のほうから少しね、質問させていただきたいと思います。

まずですね、もう一度整理してみたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、決定プロセスについてお伺いいたしますけども、5月25日の議会全員協議

会において当局から示された資料では、候補地として1番が男鹿工業高校跡地、2番が船越こども園隣地、3番が男鹿駅周辺広場市民駐車場の3案が示されました。今後、比較検討を進めるとの説明でありました。しかしその後、僅か半月ほどの6月11日の本会議冒頭の市長の市政報告では、男鹿駅周辺広場の市民駐車場を建設候補地として事業を進める方針が示されました。議会としては候補地の比較検討はですね、これから行われるものと認識しておりましてですね、そういった中で唐突な方針表明なのではないかなと、そういうふうな意見がたくさん出てきました。大変唐突な印象を受けたという感じがいたします。説明では、庁内で多角的な観点から検討を重ねた結果、最終的に男鹿駅周辺広場の市民駐車場を建設地に選定したということなのですが、我々議員としては肩透かしを食ったような感じ。3候補の中から、なぜ駅前に決定したのかですね。これは議会のほうに説明をなさってから発表するべきではないかなと、そういった意味で議会への説明責任をちゃんと果たしているのかなと、そういう考えがあります。この発表の直前にね、議会に意見を聞くべきではなかったのかと私は思いますが、この点どうでしょうか。

また、5月25日から6月11日までのこの短期間で何が変わったのか、どのような検討が行われたのか、候補地として決定した経緯と判断理由ですね、そこまで至るまでのプロセスを御説明願いたいと思います。これについては先ほどね、庁内での審議した会議、議事録等を示してくださいという声もありましたけども、それはできないということなので、口頭でもよろしいんですね、そういうふうな、そこまで至るまでのプロセスをね、教えていただければありがたいと思います。

次にですね、どのような評価基準を用いて決めたのかということをお聞きしたいと思います。候補地選定に当たっては、どのような経緯と判断の下で、男鹿駅周辺広場の市民駐車場を候補地として決定したのかということでございますけども、もちろんこれはいろいろ交通アクセスとか人口分布、利用者数の見込み、周辺施設との連携、防災面、将来的なまちづくりとの整合性などね、複合の観点から比較検討されるべきと思いますが、そういうことはしたと思いますけども、その結果として男鹿駅周辺広場の市民駐車場が最も優れていると判断したということでしょうか。ならば、男鹿工業高校敷地や船越こども園隣地は、どこが劣って、何が及ばなかったのでしょうか。その辺のところをね、もう少し具体的な根拠をお示し願いたいと思います。

私の考えですけども、ちょっと述べさせていただきます。

先ほども図書館を含めた複合交流施設、場所的にどこがいいのかという質問された方もおります。私もその方と同じ意見でありまして、この際ですね、私もちょっと考えを述べさせていただきたいと思います。

今回の図書館を含めた複合交流施設の立地としては、私は男鹿工業高校敷地が最も適していると思っております。その理由はですね、第一に、男鹿市内でも人口集積が比較的高い地域であります。周辺にはショッピングセンター、学校、こども園、医療機関などが集積し、子育て世代や若年層、高齢者まで、幅広い世代がですね日常的に利用しやすい環境が整っているわけですね。また近年、新たな住宅建設も周辺環境との相乗効果が期待される男鹿工業高校敷地は、こんなに大きな優位性があると私は考えています。

そして第二にですね、広域的なアクセスの優位性です。船越地区は男鹿市の玄関口に位置し、秋田市、潟上市、能代市方面からもアクセスしやすい場所にありまして、男鹿市の人口減少が進む中で、市民だけでなく周辺自治体からも利用者を呼び込める立地であることは大きな価値を持つと思っております。

一方、船川地区は、地理的条件としては、西側、海のほうに面しておりまして、利用圏域の半分近くが海となっております。広域圏人口も取り込むという観点では、不利な側面ではないでしょうか。大体50キロ範囲内という、こういうふうな構想がありますけども、50キロ範囲内だと、恐らく船川だと半分くらいは海になってしまいます。でも船越の場合は、ちょうど中心なので、そういう観点で50キロ圏内ね、やっぱり能代とか秋田とかそういうふうなところまで全部網羅、含めてそういう人の交流がいきやすい、そういうふうな環境というものがあるわけですね。そういうふうなまず利点といいますか、場所ということでございます。

ですから、そういう観点でですね、やっぱり船川の地理的条件としてはですね、そういう要素でちょっとこれは欠点になるのではないかと私は考えております。

あと、図書館を含む複合交流施設って単なる行政施設でもなくてですね、多くの市民が日常的に集いまして、学び、交流する拠点となるべき施設であります。そのために行政主導の考え方でなくてですね、市民の利用しやすさを最優先的に考えた立地選定が必要であると考えます。利用者目線で考えた場合、やっぱり男鹿工業高校跡地に

はそういうふうな大きな優位性がありまして、それは皆さん御存じだと思います。そういうお考えの方もいると思います。市長は男鹿工業高校敷地の優位性について、どのように評価されたのか。また、先ほどもありました今後改めて比較検討する考えはないのか、まずはその点から伺いたします。お願いします。

○副委員長（佐々木克広） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） まずそのね、駅前の駐車場に決定したそのプロセス等について、それから、選定理由につきまして今御質問ありましたけども、冒頭の定例会初日に市長からる説明したと考えてございますし、太田委員からも再度ね、自分のその選定の考え方も述べられて、それに対する形でお答えしてございます。さらには、全員協議会、説明してから市長の執行部としての場所の案の提示まで短いんでないかと、そのプロセスどうなんだということにつきましては、今日、小野委員からもね、御質問いただきまして、船木委員もそこで委員長としてね、差配しながら全部お聞きになっていると思いますけどもね、もう一度お答えする必要があるかどうかは委員長のほうから御判断いただければと思います。

それから、議員に対するその説明責任、確かにね、それは非常に大事なことであります。で、我々とすれば、やっぱり議会でしっかりと説明してお答えするのが説明責任だと思ってます。ただ、やっぱり多少ね、唐突な感じは否めないと、これはおっしゃるとおりかなということで、先ほどの小野委員からの質問に対してもお答えしましたようにね、我々もこの後もいろんな案件が続きますので、そういった委員に対するね、アナウンスの仕方については、この後一工夫、二工夫しようかなと思ってます。ただ、やっぱり正式には議会での態度表明、議会での議論でございますので、そういった点では、しっかりと説明責任を果たさせてもらっているというふうに思っております。

一番駄目なのは、先ほど申し上げましたように、議論の暇も与えずにですね、次のステップに進む、もしくは次のステップに進むための予算を提案することであるというふうに私は思っております。9月議会のときにですね、一緒に上げるということは、これはちょっとね、我々もね、急ぎたい、担当のほうでも思いありますけども、それは駄目だということで市長とも相談して、やっぱりそこはしっかりとね、一回場所を執行部としての考えをお示しして、それをもんでもらって、その上で次の議会で

次のステップに進むための予算を計上してお認めいただくというふうなやっぱり段取りをとらないと、説明責任しっかり果たせないということでの考えでございますので、委員からも御理解いただけると助かりますけども、よろしくお願いします。

○副委員長（佐々木克広） 船木委員、先ほどからの質疑で重複している部分の質疑もありますので、それを踏まえましてさらに質疑ありましたらよろしくお願いします。

○15番（船木正博委員） 一応私なりに整理して言ったつもりなんで、重複した部分もありますけども、その辺はちょっとお含みください。

まず、場所的なことについて今回、限定して今質問しているわけですけども、最初に三つの案が示されたわけですね。1番が男鹿工業高校、2番が船越こども園、3番が男鹿駅周辺と。まず普通我々がものを組み立てる場合、やっぱり一番まず可能性のあるところが1番とかそういうふうな、順番つける場合は何かそういうふうな感じが私はすると思って、最初からまあ1、これはいいなという、そういうことで思ってたんですけども、それもまた3番のほうがもうぱっとね表面に出てたと。この辺なんか意外だなというのと、これは私だけのあれだと思いますけども。大体ね、こうやる場合は、大体一番よさそうなところが最初にくるようなもんなんですけども、まあこれちょっと私のあれでしょうかね。そういう方もいると思います。

ということで、場所的な問題、私はね、やっぱり複合交流施設の基本構想のあれ見させてもらいました。そして、このことですけども、イメージ写真があったわけですね。イメージ写真、これは2階建てで、それで遠くに寒風山があり、下にアキュムが走ってて、あくまでも男鹿駅周辺なんです。イメージ図のときからもう3番ありきだったのじゃないかなと、私の邪心かもしれませんが、そう考えました。これは男鹿駅周辺、今すごく発展してですね、いろいろな人が集まってきております。そういう交流関係もかなりおりますけども、これは男鹿を考えると、男鹿駅周辺だけではなくて船越もいろいろな近隣市町村からいろいろ集まってきてですね、やはりにぎわっているわけですし、そういうような交流人口、関係人口も、船越だってそれはもう全然いっぱいできる、そういう環境にあると思いますので。以前あったユナイトとかあった場合は、本当に流行っていました。あの辺のやっぱり地の利がですね、やっぱり私は一番やっぱり最終的には、何十年後には生きてくるのではないかなと。まず、人口的にもね、船越もだんだん減ってますけども、若い人たちも結構集まってきて新

しい家屋も建っておりますし、そういった意味ではいろんな高齢者から子どもたちまでいろいろ人がおりましてですね、活気もあります。ですから、船川も、今、同時に進めていくのもいいんですけども、やっぱり今回のこの複合交流施設はね、やっぱりこれから先ずっと10年、20年後を考えた場合は、やっぱりその地の利というものが一番やっぱり生きてくると思います。人の集まる場所。当然男鹿駅周辺は観光客がたくさんおります。観光客もおりますし、市民もね、利用してますけども、私はどっちかという観光客がまず男鹿駅周辺のほうはメインになるのではないかなと。当然、市民も利用しますけども、観光客が重点的な場所だと思いますので、そういったすみ分けですね。こういうふうな文化施設というのは、やっぱり船越もともと教育と文化のまちといわれて、いろいろ暮らしやすいまちでもありますし、病院とかそういうふうな施設も揃っております。そういうふうなことで、私はですね、先ほど市長がまだこれが決まったことではないと言っておりましたので、また再考、いろいろね、また観点から考えていただければありがたいなと思いますので、私のまず考えを述べましたけども、この点はどうでしょうか。何か感じることはありませんか一言。

○副委員長（佐々木克広） 同じ質問内容で、答えの出ている質問内容だと思いますね。まだ決定していないという、市長等からの答弁で、場所はまだ決定していないという話だったので。

○15番（船木正博委員） 流動性があるということだね。

○副委員長（佐々木克広） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 議論に蓋をする気はございませんという話です。執行部としてどこがいいですかと言われると、お示ししたとおり、それこそね、男鹿駅の駐車場ですと。これは何回聞かれてもそうお答えします。我々も、単にね、ああだこうだって簡単に決めたわけじゃなくてですね、様々な観点から論理的にね、もしくは将来も見据えて、ここがやっぱり一番ふさわしいだろうということでお示ししたわけです。委員の思いは、非常に熱い思いは本当に理解できます。船越を愛する気持ちはですね、ひしひしと伝わってまいりますけれども、それと、二つでも造ればいいんでしょうけれども、一つ造るとなれば、やはり我々としてはここですよという話で、委員の御意見なりは承っておきたいと思います。

○副委員長（佐々木克広） 船木委員、3回目ありますか。

○15番（船木正博委員） 分かりました。ということで、私の考えを述べさせていだ
きました。これ幾らかでもね、まず参考にしていただければありがたいと思います。
以上で終わります。

○副委員長（佐々木克広） 菅原市長

○市長（菅原広二） 大事なところですので、どうか皆さんがね、オール男鹿の気持ちで
考えていただきたい。オール男鹿の観点から、私的なことじゃなくて、みんなのため
にやるんだと、当然なことですけどもね、その観点をもう一度持ってもらいたい。

船越ははっきり言うと、男鹿工業高校、魅力ある場所ですよ。だけど、いつなるか
分からない。チャンスを待っていたってしょうがないでしょう。新しいいいことやろ
うとしているんだから、決まってることをやっていくと。船越もね、ジョイフルシテ
ィを壊したことを私は非常に悔やんですよ。もうちょっと力があればなと。そして
また、病院もあっちに持っていったら、いろんな状況が変わっていたと思います。
そこあたりのこともある。それから、前の市長は、駅前のオガーレ周辺、駅前周辺の
ことで辞任するような状況までいったんだから、そういう轍を踏まないように、みん
なでよく議論してやっていくことが大事だと思います。個人的なことじゃなくて、市
民の幸せは何かと、そういう観点でやっていくべきだと思ってます。個人的な理由で
ね、自分が駄目なるからどうのこうのという理由じゃなくて、市民全体のことを考え
てどういうことだかということを、もう一度皆さんと議論していきたいと思ってます
から、ひとつよろしくをお願いします。

○副委員長（佐々木克広） 15番船木正博委員の質疑を終結いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午後 4時00分 休 憩

午後 4時00分 再 開

○委員長（船木正博） それでは、会議を再開します。

ほかに質疑ありませんか。16番三浦利通委員

○16番（三浦利通委員） 昼過ぎぐらいから、あと質問なしっていうような声を発し
ていたんですけども、今の委員長の質疑のやり取りを受けて、まだ委員全員とは言い
ませんが、委員長含めて理解不足というか誤解というか、あるのかなという受け

止め方をしましたので、この後のスケジュールというような観点でちょっとお尋ねしますけれども。

要するに、私が今回、場所をよ、当局としての案、あくまでも当局案で船川駅前地区と。これは当局の案であって、議会もそれをどうにも今回のこの案で、当局案で決めた、決まったというわけではなくて、先ほど来、副市長等が言ってるように、要はこの後、前に話されてあった、示してあったように、9月に基本設計を提示する、組むというような、それまでのスケジュール3か月ぐらいあろうかと思いますが、その間に我々がさらによ、さっき言ったような委員個々が捉えている疑問点なり、市長が先ほど言ったように、本当にいいものを造るというか、男鹿市の将来にとって、これはよかったと言われるような施設事業を進めるという観点に立って、いろんな場で、議会としても、それは具体的には全員協議会なるのか所管の委員会の協議会なるのか、かつてと違った大きなプロジェクト、事業でありますから、やってお互いのよ、もしかして誤解とか隙間があったら埋めていって、市長が言うように、もう議会も全体として体制は本当にいい事業が仕上がったなという、そういうスケジュールのもっていき方で私はいいいんでねがなという気がしますけれども、あくまでも市長が、さっきからの言い回しでは、どうにもこの案で、この場所で、この事業を経てやっていくということでなくて、柔軟なお考え、姿勢を示していることに変わりはないよな。それと、具体的なスケジュール等、当局、副市長なり、担当部長の受け止め方をちょっと確認させてもらいたいと思います。

○委員長（船木正博） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） 三浦利通委員のおっしゃるとおりで結構です。我々は9月で、何で話したかということ、その間に様々な御意見もあるでしょうしね、それをやっぱり承る時間は必要だろうということでしてますので、場所決めでまさか採決するような話でもないでしょうから、しっかりと合意といいますか、共通のコンセンサスに立って次のステップに進めるように、そういう機会があれば我々も行って御説明申し上げますので、文書でよければ文書にしますし、来いというんであればお伺いしますので、そこは議長にお任せしたいと思います。議長と相談しながら進めていきたいというふうに思います。

○委員長（船木正博） 再質疑ありませんか。

○16番（三浦利通委員） 委員長、終わります。

○委員長（船木正博） 16番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（船木正博） 質疑なしと認めます。よって、議案第57号令和8年度男鹿市一般会計補正予算（第1号）についてから議案第60号令和8年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてに係る質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。本件をさらに詳細に審査するため、各常任委員会による分科会を設置し、御配付しております分科会区分表のとおり、審査することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（船木正博） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会に分科会を設置し、審査することに決しました。

次に、お諮りいたします。予算特別委員会の審査日程については、本日と明日までの二日間ですが、本日で委員全員による審査を終了いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（船木正博） 御異議なしと認めます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本委員会は、6月30日午前10時より再開し、各分科会の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時06分 散 会

予算特別委員会分科会区分表

総務分科会

議案第 57 号の条文、歳入全款、
歳出 2 款、9 款
議案第 60 号の条文、歳入全款

教育厚生分科会

議案第 57 号の歳出 3 款、4 款
議案第 58 号、議案第 59 号
議案第 60 号の歳出 3 款

産業建設分科会

議案第 57 号の歳出 7 款、8 款、10 款

